

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

地域と農業

第 140 号

Jan. 2026

Winter

**レポート 第16回全国ホルスタイン共進会北海道大会の
開催概要について**

**レポート 「第13回全国和牛能力共進会北海道大会2027」の
開催について**

研究報告 インショップ型直売に対する産地側の組織的出荷対応



堆肥入りBB肥料 シリーズ

持続可能で環境にもやさしい

あぐりサイクル

原料に粒状堆肥を使用し、有機割合を
約10%以上とした肥料

PK減でエコな選択

みどりサイクル

「あぐりサイクルシリーズ」のうち
高窒素かつリン酸・カリ減肥を図った肥料



稔りある大地とともに
ホクレン肥料株式会社



ニューカントリー2025年秋季臨時増刊号

みどりの食料システム戦略を読む 環境と調和のとれた食料システムの確立

協力／みどりの食料システム戦略研究会

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション（革新的な技術・発想で新たな価値を生み出すこと）で実現させるための政策方針として、農水省は2021年5月に「みどりの食料システム戦略（みどり戦略）」を策定、22年7月「みどりの食料システム法」が施行されました。

本書は、みどり戦略策定の背景から、戦略の概要、有機農業の推進、みどりの食料システム法、J-クレジット、環境負荷低減の見える化などについて、農水省が作成した豊富な資料を用いて解説します。

環境との調和を見据えた農業経営の指針となる1冊です。

**B5判 216頁
定価 4,070円(税込み)
送料 400円**

一図書のお申し込みは—

株式会社 北海道協同組合通信社
デーリィマン社

☎ 011(209)1003
FAX 011(271)5515
e-mail Kanri@dairyman.co.jp

※ホームページからも雑誌・
書籍の注文が可能です。



<https://dairyman-ec.com/>

地域と農業 Vol. 140

表紙写真：紅葉の
チミケップ湖
写真提供：津別町



目 次

- 2 観察 江村** 一中国長江デルタの「稲と魚」—
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 坂下 明彦
- 6 レポート** 第16回全国ホルスタイン共進会北海道大会の開催概要について
北海道ホルスタイン農業協同組合
- 13 レポート** 「第13回全国和牛能力共進会北海道大会2027」の開催について
一般社団法人 北海道酪農畜産協会
全共推進室長 赤池 政彦
- 20 研究報告** インショップ型直売に対する産地側の組織的出荷対応
一般社団法人 北海道地域農業研究所
専任研究員 星野 愛花里
- 29 シリーズ** 未来の北海道農業を担う農業高校 第5回
北海道深川東高等学校
- 33 ときの話題** 農業と外国人材（第4回）
「特定技能外国人の在留状況からみた今後の課題」
北海学園大学経済学部 教授 宮入 隆
- 43 研究所だより** モニターミーティング概要
- 59 連載 わがマチの自慢 No.42 津別町**
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 瀬川 辰徳
- 67 地域農研NOW** ~調査研究結果の取りまとめ、報告を進めています~
- 69 お知らせ** 令和7年度農業総合研修会開催
- 70 編集後記**

江村、中国の農村として初めて世界に紹介された著名な村の「ニックネーム」である。社会人類学の中国での草分け的存在である費孝通がロンドン大学の博士論文『中国の農民 (peasant in China)』を出版して注目を集めた。一九三八年のことである。

立地するのは長江デルタの太湖のほどり。上海まで高速道路が開通し、半日かかった行程が三時間に割るまでになっている。もともとは「越同舟の「呂の国」、江蘇省吳江県の村であるが、現在は広域化して蘇州市の管轄下にある。水郷である。

り、素人でもそれらしい写真が撮れる。

デルタは長江が南京を通りて時計回りに大きく膨らんで東シナ海に流れ込む内側の「太湖」を中心とした巨大な水たまりである。東南アジアの大河川のように乾季の終わりに畑を直播して雨季の洪水を待つのではなく、じゃぶじゃぶの水面に島(圩)をつくって稻を移植栽培するのである。水辺の多年性稻を株分けして移植したのが始まりだという魅力的な仮説も出されている(注1)。

この巨大なデルタの開発は、北(中原)からの漢族の移民によるが、本格的には宋の時代(九六〇~一七九年)からと言われる。太湖から海に流れる河川・大排水路は標高差がないために海水が逆流する。それを止める防潮堤の建設が先行し、塩潮の流れ込みに伴う土砂の浚渫などが何世紀にもわたって行われた。一五世紀には河川の流れが現在の黄埔江へと大きく変わり、塩潮の流入が止まつた。



民宿先の姚富坤さんの脇のクリーク(坂下撮影)

みる
観察

江村

—中国長江デルタの「稻と魚」—

一般社団法人 北海道地域農業研究所
所長 坂下明彦

「圩」の開発が進み、一大水田地帯に変貌し「米と魚の里」と言われ、漁撈も盛んだった（注2）。この圩の姿を江村こと開弦弓村に即して見ていく（注3）。

一〇〇一年の合併前の村は一一の「圩」からなっている（図1）。集落は、左側の丸い破線で囲った四つの圩の交差点にあり、その弓の形が村名の由来である。六〇〇世帯、一二、三〇〇人の人口である。各圩と交易拠点である市鎮との交通は水運であり、家の玄関は水路に面していた。

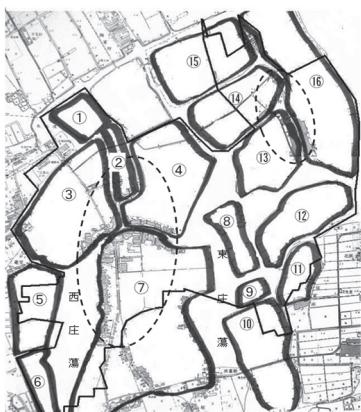


図1 開弦弓村の圩の分布

注1) 開弦弓村資料により作成。
2) 太線で囲まれた部分が圩。
3) No. 2, 3, 6, 7に跨る点線内が旧開弦弓村の住宅地。

世帯数が三五九戸であったから、一戸当

	ha
1 北圩	8.0
2 南圩	-
3 凉角圩	33.3
4 長圩	26.7
5 四無八圩	6.7
6 東付圩	10.0
7 城角圩	40.0
8 潘番圩	9.3
9 小金圩	3.3
10 斗坑圩	3.5
11 小斗坑圩	7.3
12 開字圩	23.6
	171.5

圩は大小あるが、平均で一七haである。

一番大きい圩の東西には一つの「蕩」（水面）があり、漁撈が行われている。

圩は盆のようにならべて中央部が窪んでおり、中央部はため池で、耕地は周辺部分のみであった。それが土地改良により大きく変わった（図2）。堤防沿いの一〇mから三〇mの高台は桑園として残され、それ以外は水田となつた。圩内の高低差をなくすために内部に堰堤が作られ、四つの「阡（チエン）」（灌漑区）に分けられている。

竜骨車（足踏み水車）で揚水し、用水は水路から圃場ごとに取り入れられて田越し灌漑し、排水路を経て竜骨車で圩外へ排水される仕組みである。揚水は家族ごとに行うが、排水は一五基ある水車を使い圩の単位で共同作業で行う。

圩の農業の中心は言うまでもなく稻作である。一九四九年以前の稻作は年一作（单期晚稻）であり、「稻・麦」の二毛作であった。当時の耕地面積は二〇四ha、世帯数が三五九戸であったから、一戸当

たり面積は五七aに過ぎない。「人多地少」と言われば、養蚕と座繰り製糸、湖羊（本誌一一五号）などの副業と運河での回漕業など多就業的に生計を維持していた。

しかし、共産党政権樹立後には集団化と統制経済の下で糧食生産に特化した農村産業政策が行われ、共同労働により稻作生産技術の向上が目指される。一九五六年には稻の一作が試験的に導入され、「麦・菜種・綠肥十稻十稻」の三毛作

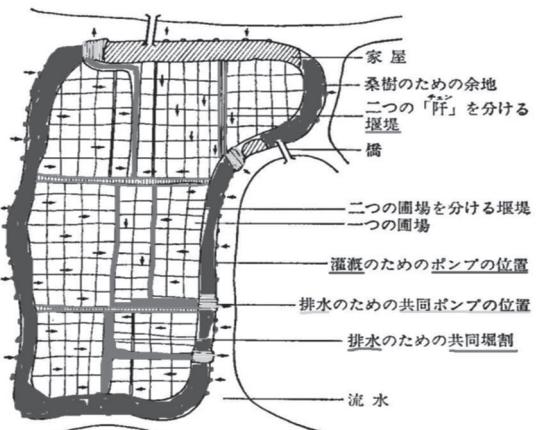
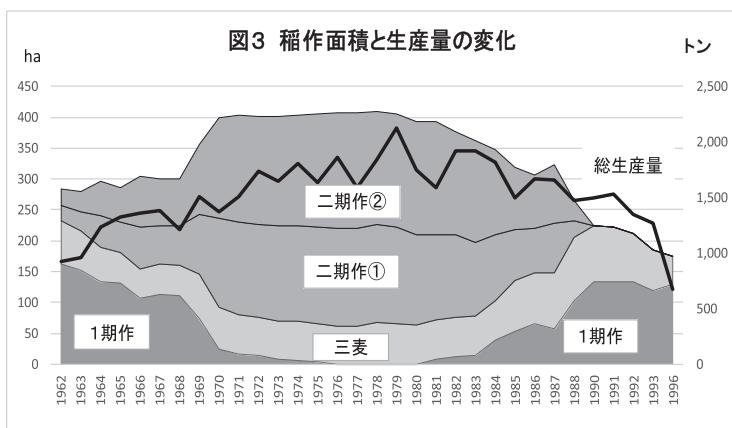


図2 増の水利構造（西長圩の事例）

（注）費孝通『江村』1939年日本語訳、p. 192

へと変化する。図3は水稻作付けの変化を作型で示したものである。一九六〇年代から二期作の割合が増加し、稻作総面積も二〇〇haから四〇〇haにまで増加する。その中で、一期作面積割合は一九七〇年から八二年まで七〇%を超える。

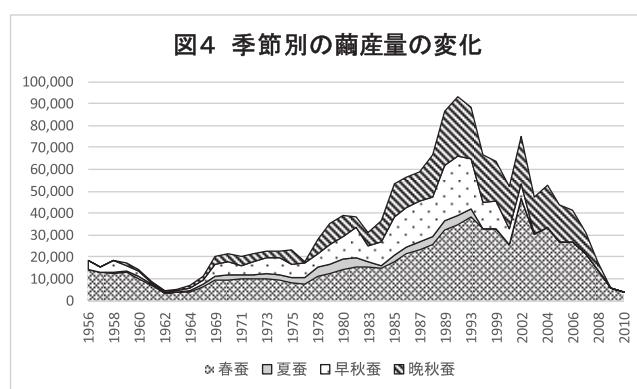


注) 『開弦弓村志』2015年により作成。

他方、養蚕の歴史は古く、男は農耕、女は機織りといつ分業の一つの柱であった。一九三〇年代には村の一八八戸、八〇%の世帯が養蚕を行っていた。しかし、日本の製糸業の競争力に圧倒されたため、一九四九年に日本の組合製糸をモデルに小さな生糸合作工場が村に設立された。これも戦時下で操業を停止し、共産党政権下では食糧生産が重視され副業部門は

一九七六年には八五%に達し、その結果土地利用率は一五〇%を示すのである。二期作導入の当初は、単期晚稻单収(ha)が5~6トンに対し、双期早稻が3~4トン、後季稻が2~3トンと低かった。しかし、一九七〇年代には双期早稻の単収が単期晚稻に接近し、後季稻とあわせた二期作单収が8トンに達する。いつしめ単期作は一度消滅する。しかし、一九八〇年代になると家族請け制(集団経営の解体)への転換と繊維産業などの兼業労働市場の拡大により、稻の一期作は後退して再び単期作が拡大する。

この間、三麦(小麦・大麦・裸麦)を含めた糧食の生産量は一九六〇年代初頭の一、〇〇〇トンを割るレベルから一九七〇年代末には一、〇〇〇トンに達するが、以降は減少し一九九六年には再び一、〇〇〇トンを大きく割り込むようになる。糧食中心の農村の就業構造は終わらざりを告げたのである。



注1) 『開弦弓村志』2015年により作成。

注2) 1990年代に数字の欠落が多く、不連続がある。

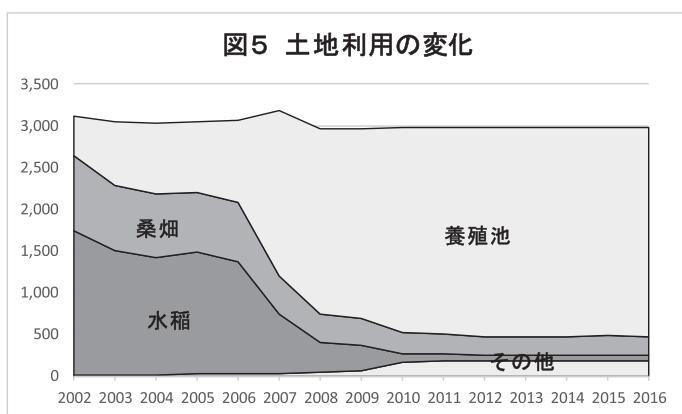
女は機織りといつ分業の一つの柱であつた。一九三〇年代には村の一八八戸、八〇%の世帯が養蚕を行っていた。しかし、日本の製糸業の競争力に圧倒されたため、一九四九年に日本の組合製糸をモデルに小さな生糸合作工場が村に設立された。これも戦時下で操業を停止し、共産党政権下では食糧生産が重視され副業部門は

顧みられなくなつた。しかし、文化大革命により都市部の製糸工場の操業が困難となつたため、かつて製糸工場のあつた開弦^②村に連合製糸工場が設立された。一九六八年のことであり、農村工業としては極めて早い時期である。この工場は人民公社に横領されてしまうが、原料の繭の買い付けは郷内で行われた。

村の産繭量は一〇トン台後半からさらに落ち込みを見せるが、製糸工場の設立は養蚕の拡大となり、桑園の造成も一九七五年以降活発になる（図4）。その結果、産繭量は一九七〇年代末には三〇トン台に、家族請負制（一九八三年）下ではさらに増加を見せ、ピークの九一年には一〇七トンを記録する。桑園面積も一九九〇年代に五〇haにまで拡大した。

この背景には、稻作と同様技術革新があり、春蚕の一回転から早秋蚕、晚秋蚕の順で生産が拡大を見せる。八〇年代には総生産量も五〇トン、一〇〇トンと増加を見せるのである。

しかし、一九八〇年代から中国で一世を風靡した郷鎮企業の中心の一つは「蘇南モーテル」といわれ、この村もその発展の中心地となつた。化織織物工場やニットの衣料品の家内工業などが発展を見せ、一戸から一名という雇用が生まれ、家内副業は雇用兼業へと移行していく。そして「稻と魚」に象徴される江南農村の多就業性は社会主義化で失われたが、「兼業と力」^③という姿に転換しつつ復活したのである。



注)村民委員会資料により作成。

（注1）池端宏『稻作の起源 イネ学から考古学への挑戦』講談社選書、一〇〇五年。

（注2）岡本隆司『江南の歴史－もうひとつの中国史』。中公新書、一〇一三年、足立啓一「宋代以降の江南稻作」渡部忠世編『稻のアジア史 第一巻』小学館、一九八七年を参照。

（注3）開弦^②村の調査は、一〇〇四年から一〇一六年に一〇回行い、九本の論文をものにした。

今回改めて読みなおすと、農業生産展開の叙述が少なく、資料に当たり直した（坂下明彦／朴紅ほか「江村の追跡調査」（1）～（9）『農経論叢』六一～七四集、一〇〇六～二一年）。

てまた、図5に見られるように、上海が二を中心とした内水面漁業が急速な伸びを見せ、水田は掘り下げられて養殖場へと転換されるのである。

Report



第16回全日本ホルスタイン共進会 北海道大会の開催概要について

北海道ホルスタイン農業協同組合

【全日本ホルスタイン共進会】

全日本ホルスタイン共進会（全共）は、「乳牛の美人コンテスト」や「乳牛のオリンピック」に称えられているように、乳牛が、健康で長持ちするために必要な体型の改良度合いを比較展示するため、各都道府県を代表するホルスタイン種を一堂に集めて開催しています。

全共は、第二次世界大戦後の復興も間もない一九五一年に、神奈川県平塚市で、昭和天皇の行幸を仰いで第一回大会を開催、それ以来、概ね五年毎に、過去一三回にわたり酪農主要県で開催しています。

全共はまた、「酪農の祭典」として、全国から多くの酪農家や酪農関係者が集まり、技術研鑽や親睦交流の場としても活用されています。さらに、開催地の関係機関、団体等で構成される実行委員会では、広く一般消費者の皆様に対し、乳牛の改良や飼育技術の向上に

全日本ホルスタイン共進会の開催状況

回 次	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
年 次	1951	1956	1961	1966	1970	1975	1981	1985
開催県	神奈川県	静岡県	長野県	福島県	愛知県	兵庫県	群馬県	岩手県
参加県	30県	36	42	42	44	44	46	44
出品頭数	157頭	200	226	278	295	291	298	297
参観者数	10万人	20	30	40	52	20	36	38
回 次	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回	16回
年 次	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025
開催県	熊本県	千葉県	岡山県	栃木県	北海道	北海道	宮崎県	北海道
参加県	45	45	44	44	中止	42	中止	39
出品頭数	293	298	297	303	—	374	—	386
参観者数	64	84	66	69	—	6.6	—	3.3

注1) 第13回は、2010年の口蹄疫で1年延期後、2011年の東日本大震災及び福島第一原発事

故のため、開催を中止しました。

注2) 第14回の参観者数は、安平会場3.1万人、札幌会場3.5万人の合計人数です。

注3) 第15回は、2020年の新型コロナウイルスの感染拡大から、開催を中止しました。

よって安全かつ安心な生乳を生産供給している「日本の酪農業」に対する理解を深めていたぐれどもに、牛乳・乳製品の消費拡大や地元農畜産物の宣伝PRのための各種企画が行われてきました。

【第一六回全共の開催概要】

秋冷の深まりを伝える天候となつた一〇月一五日（土）・一六日（日）の一日前、第一六回全日本ホルスタイン共進会（全共）が開催されました。一〇年振りとなつた今大会は、第一四回と同じ安平町の北海道ホルスタイン共進会場を舞台とし、ホルスタイン種三五八頭、ジャージー種八頭、総数二八六頭が出品され、名誉が競われました。

【開会宣言・開会式】

一〇月一五日午前八時、第一部の出品牛が審査場内に入場するなかで、本大会の主催者である一般社団法人日本ホルスタイン登録協会 松島 喜一副会長からの開会宣言により、第一六回全共の審査が始まりました。開会宣言の後、一〇日間にわたり審査を担当する入江正和 審査委員長、稻山智明・國行将敏 審査委員の紹介があり、入江審査委員長からはじめ挨拶とともに審査

主催者挨拶では、第一六回全共の大会長である一般社団法人日本ホルスタイン登録協会の前田 勉会長から、関係する全ての皆様方に「ご支援」「協力のお礼を申し上げながら「全日本ホルスタイン共進会は、第一次世界大戦後の復興も間もない昭和二六年に、神奈川県で、第一回大会を開催して以来、概ね五年毎に、過去二三回にわたり酪農主要県で開催してきました。

全共は、「酪農の祭典」として、全国都道府県を代表する乳牛が一堂に会して、体型の栄を競うとともに、多くの酪農家や関係者が集まり、親睦交流の場としても活用されてきました。

また、広く一般消費者の皆様に対しても、安全かつ安心な牛乳を生産・供給している「日本の酪農業」への理解醸成と、牛乳・乳製品の消費拡大PRにも取り組んできました。しかしながら、平成三年の第一

指示を賜りました。

審査が進み、第二部が行われている間に主催者挨拶と、「ご来賓からの挨拶」と紹介が行われました。

主催者挨拶では、第一六回全共の大会長である一般社団法人日本ホルスタイン登録協会の前田 勉会長から、関係する全ての皆様方に「ご支援」「協力のお礼を申し上げながら「全日本ホルスタイン共進会は、第一次世界大戦後の復興も間もない昭和二六年に、神奈川県で、第一回大会を開催して以来、概ね五年毎に、過去二三回にわたり酪農主要県で開催してきました。

現下の、厳しい酪農情勢の中、本大会には全国三九の都道府県から選び抜かれたホルスタイン種とジャージー種の合計三八六頭の出品は、これまでの大会で最も多い出品頭数であり開催地・北海道をはじめ全国酪農家の皆様の、乳牛改良に対する意欲と熱意、そして酪農業に対する強い思いの表われであることに、深く感謝する次第です。

本大会では、「国産種雄牛・Jサイア娘牛の部」を二クラス設けて、雄牛の後代検定事業の成果と、国産種雄牛の更なる利用拡大につなげて行きます。また、酪農後継者の育成・奨励策の一環として、「高等学校特

三回大会は、東日本大震災・福島第一原発事故のため中止、あるいは、令和一年の第一回九州・沖縄大会は、新型コロナウイルス感染症の全国拡大のため、やむなく開催を中止しました。

したがいまして、このたびの第一六回大会は、前回の第一四回北海道大会から、実際に一〇年ぶりの開催となり、感慨もひとしおでございます。

現下の、厳しい酪農情勢の中、本大会には全国三九の都道府県から選び抜かれたホルスタイン種とジャージー種の合計三八六頭の出品は、これまでの大会で最も多い出品頭数であり開催地・北海道をはじめ全国酪農家の皆様の、乳牛改良に対する意欲と熱意、そして酪農業に対する強い思いの表われであることに、深く感謝する次第です。

別枠」を設け、明日二六日には新たな試みとして「ハイスクール・デイリー・グランプリ」、未経産と経産牛の「高校日本」が決まり、さらに、本大会の有終を飾って、本大会のグランプリ・チャンピオン「最高位賞牛」が決定されます。

本年四月に「家畜改良増殖目標」が改正され、改良増殖目標の方向の一つに「長命連産性の向上」が挙げられており、体型改良はまさに「長命連産性」の改良であり、強健で長命な牛づくりのため、乳器や肢蹄に着目した体型の改良と、乳房炎や繁殖障害等の疾病に対する抵抗性に強い牛づくりを目指しています。当協会としましても、国の指導のもと、乳牛改良事業をさらに推進し、酪農家の経営向上のため努力する所存です。

結びにあたり、農林水産省をはじめ出品の各都道府県、また、開催地事務局としてご尽力いただいております北海道ホルスタイン農業協同組合、家畜防疫面で多大のご指導を賜りました北海道農政部、並びに道内関係団体の皆様に心から感謝を申し

上げますとともに、このたびの第一六回大会の開催を契機に、生産者をはじめ酪農関係者の結束がさらに高まり、未来を拓く新たな力となって、次の世代を担う後継者の夢を育むきっかけとなりますよう祈念いたします。」と述べられました。

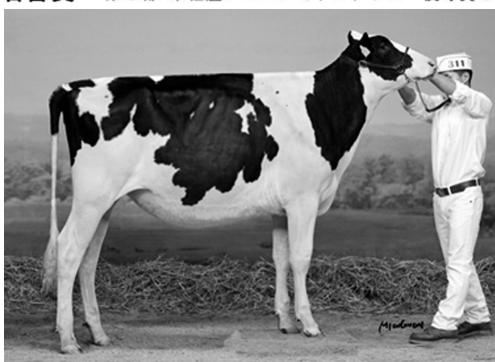
その後、「」来賓の北海道・加納孝之副知事、安平町・及川秀一郎町長、農林水産省大臣官房・関村静雄審議官からそれぞれ祝辞をいただき、続いて臨席いただいた国会議員、道議会議員、「」来賓各位の「」紹介が行われました。

【各部審査と審査結果】

《ホルスタイン種》

名誉賞

第3部 未経産ジュニアミドルクラス 優等賞 1席



311 ハビーライン RT アンテローブ ルル 2024.07.01 生 1551723161

父牛 チェリービル アクションマン

母牛 ハビーライン RT チャムス ルル

出品 枝幸町 内田 喜久男 さん

最高位賞

第16部 成年クラス 優等賞 1席 ベストアーダー



1614 サニーウェイ アストロ マツカチエン 2018.05.16 生 1401723161

父牛 デス BKM マツカチエン 1174 ET 母牛 サニーウェイ ユニクス アストロ

出品 速軽町 木村 吉里さん

《ジャージー種》

名誉賞

第20部 3歳以上クラス 優等賞1席 ベストアーダー

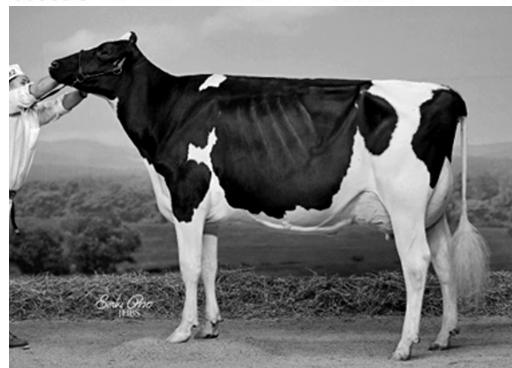


2010 イムコラボ カジノ シェーディングランツ 2019.03.19 生 1479914164
 父牛 エリオツツ リージ エンジン カジノ ET
 母牛 イムコラボ GO イグゼット
 出品 苫前町 中嶋 めぐみ さん

《ホル斯坦種》

名誉賞

第13部 シニア3歳クラス 優等賞1席 ベストアーダー



1302 ハイロード ラムダ エクスター 2022.03.17 生 1453927524
 父牛 ファーニア テルタラムダ ET
 母牛 ハイロード サド キウ エクセル
 出品 上士幌町 小椋 淳一 さん

※ その他の入賞牛は、(一社)日本ホルス

タイ登録協会のホームページを参照
願い申す。

<https://hcraj.or.jp/zenkyo/zenkyo-1663753120/>

【多回出品者表彰】



—五日の第一部～六部名賞決定審査終了後には、長年にわたり地域における乳牛改良のリーダーとして活躍し、かつ全共に都道府県代表として多回出品（五回以上）を果たした出品者の皆様の功績を讃へるため、表彰が行われました。最多は、(有)福屋牧場（北海道）、小岩井農場（群馬県）の一回の出品で、総勢14名の表彰が行われました。

【後継者育成】

今大会は、後継者向けの取組にも力を入れた大会となりました。一回目には、北海道アルバータ酪農科学技術交流協会との共催により、「後継者育成プログラム」として全国から集結した高校生による「ジャッジング＆リーダーマンスクール」、「リーダーマンコンテスト」が行われるとともに、一六日には高等学校出品牛の中から未経産牛並びに経産牛それぞれの最高位牛を選ぶ「ハイスクール・ナイラー・グランプリ」が全共史上初めて行われました。

『コーン・アーバン・ホストペト』

I 高校1年生の部

・ベスマコーチアハ

森田 祐 やく

この森川農業高等学校

(北海道 高1)

・ヤカハヅベスマコーチアハ

藤山 結 やす

北海道厚岸農業高等学校

(北海道 高2)

・ヤカハヅベスマコーチアハ

新居 莲乃 やす

北海道厚岸農業高等学校

(北海道)

・ヤカハヅベスマコーチアハ

森田 翔 飛 やす

北海道厚岸農業高等学校

(北海道)

4-1-トカラサマー・ハヤハクニワ
ハズ・イシ・ルシク・ハタハ
(父母): ダケシ・ムツヨイ・ハズ

イシ・ル・ホール・エー

生母: 田・大・一・因

出品者: 群馬県立和田農業高等学校

繁殖者: 同上

『バイスクール・トイマー・カウ・ハ・ペコ』

I 高校1年生の部
(All Japan High School Dairy Grand Prix)

・ベスマコーチアハ

新居 莲乃 やす

北海道厚岸農業高等学校

(北海道)

・ヤカハヅベスマコーチアハ

藤山 結 やす

北海道厚岸農業高等学校

(北海道 高2)

・ヤカハヅベスマコーチアハ

新居 莲乃 やす

北海道厚岸農業高等学校

(北海道)



二 経産の部

1508 グロリーオーサ クリーメル

クラッシュブル フイラ

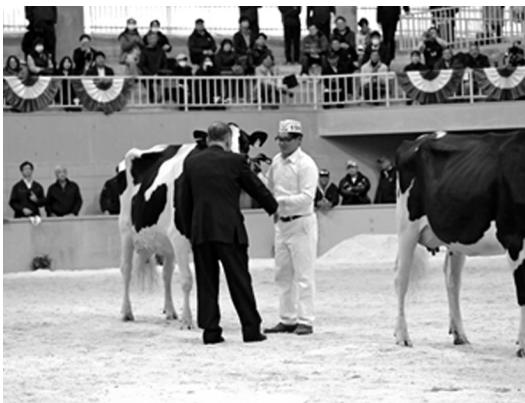
父名母：OH リバーSYC

クラッシュブル EY+

生年月日：一一・一一・一一

出品者：京都府立農芸高等学校

繁殖者：同右



また、北海道ジユニアホルスタインクラブ運営委員会の主催により、「ジユニアホ



当組合としては、一五日の一九時より、
家畜市場セリ場において「1015ホール
デンナショナルセール」を（株）十
勝畜産貿易様、並びに、
全ての出陳者の方々、
購買者の皆

様のご協力
により、三
八頭の出陳

【北海道ホルスタイン農協主催行事】

ルスタイルクラー（O）五年オール日本
ジユニア「真コントラスト」併せて一五日
の審査終了後には、共進会場からほど近い
「ノーザンホースパーク（苫小牧市美沢）」
において「第一六回全日本ホルスタイン共
進会（ジユニアホルスタインクラブ交流会）」
が開催されました。

【閉会式・褒賞授与】

により盛況のうちに開催し、最高価格は四、
〇〇、〇〇〇円、平均販売一、四七四、
一六七円と昨年のセールを大きく上回る
成果を得ることが出来ましたことに對し、
深く感謝いたします。

審査も最終盤を迎えて、最高位賞決定審査
が行われる中、一般社団法人日本ホルスタ
イン登録協会の山口 哲朗 副会長（当組合
組合長）から閉会のあいさつが行われまし
た。

「本日、（J）J、農林水産省・大臣官房
関村 静雄 審議官様、（J）地元である北海道、
安平町をはじめ、多数の（J）来賓各位の（J）臨
席を賜るとともに、（J）協賛・副賞の（J）提供
など数多くの関係団体・企業の皆様からの
（J）支援、さうには、全国の酪農家・関係者
の皆様の（J）参加を得て、お蔭をもちまして、
第一六回全日本ホルスタイン共進会をか
くも盛大に開催できましたことに對し、深
く感謝申し上げます。

今大会には三九の都道府県から、選び抜かれた優秀なホルスタイン種牛並びにジャージー種牛三八六頭が一堂に会しまし。これまでの大会にも増して、一段と改良に飛躍の跡が認められましたことは、誠に同慶に堪えません。

出品者の皆様が受けられました褒賞は、まさに日頃の研鑽と努力の成果の賜物であり、深く敬意を表します。今後とも、ますますの活躍により、わが国酪農の振興と発展に尽力くださいますよう祈念して止みません。

また、入江審査委員長と稻山、國行両審査委員には、一日間にわたり、厳正かつ公平なる審査を行っていただき、深甚なる謝意を表します。

今大会は、共進会に特化した上で、多くの酪農家や関係者、特に若い世代に魅力を感じてもうかるような大会になるよう企画・準備してまいりました。今大会を契機に、全共が未来永劫続いていく、きっかけとなる大会になることを願っています。

結びに、本日ご列席の皆様方の今後一層

の健勝と活躍を祈念申し上げまるともに、次回の第一七回大会開催地につきましては、まだ決定には至っておりませんが、開催候補地の検討を進めているところであります。しかし早い時期に皆様に次回全共開催地をお知らせすることをお約束して、閉式の挨拶とさせていただきます。」と述べました。

最高位決定審査終了後は、褒賞授与が行われ、最高位賞を獲得した木村吉里氏には、第一六回全日本ホルスタイン共進会会長賞をはじめ、内閣総理大臣賞状、北海道知事賞、安平町・町長賞授与されました。また、名誉賞、準名誉賞の各受賞牛に対し褒賞が授与された後、関係者もリング内に入り、記念撮影や胴上げなどが行われ、熱気あふれた第一六回全共が幕を閉じました。

【開催地事務局について】

今大会は、農林水産省や北海道、安平町をはじめ多くの関係機関・団体の皆様の



臨席、「協賛・副賞の提供、広告の掲載、酪農資材器皿への出展など、数多くの関係団体・企業の皆様からのご支援と全国の酪農家の皆様のご協力により、成功裡に開催することができました。当組合は、開催地事務局として今大会の成功に向け、主催者である(一社)日本ホルスタイン登録協会と協力してまいりましたが、引き続き、北海道で唯一の乳牛改良専門農協として、道内の乳牛改良推進に邁進するとともに、全日本ホルスタイン共進会のさらなる発展に向け、微力ながら尽力してまいります。誠にありがとうございました。」

Report

「第13回全国和牛能力共進会 北海道大会2027」の開催について

第13回全国和牛能力共進会北海道実行委員会
(一般社団法人 北海道酪農畜産協会 全共推進室)

一 はじめに

令和九年八月六日(木)から二〇〇日(日)に北海道音更町と帯広市で第一三回全国和牛能力共進会北海道大会(以下、「全共北海道大会」)が初めて北海道で開催されました。

北海道初となる全国和牛能力共進会(以下、「全共」)の開催は、北海道の肉用牛の改良推進や生産農家の生産意欲の向上、肉用牛生産基盤維持拡大につながることから、生産者にとって重要な大会であるとともに、道内外から訪れる多くの方々に北海道をアピールする絶好の機会となることから、日頃の改良成果と本道の魅力を最大限に発揮できる大会となるよう準備を進めているところです。

二 全国和牛能力共進会とは

全共は、和牛の能力と齊一性の向上を目的に、和牛生産や改良上の課題をテーマに掲げ、時代の要求にかなう種牛や肉牛を実

証展示とともに、改良成果を競う場として五年ごとに開催される大会です。

この大会で優秀な成績を収めることは、各道府県の和牛ブランド力向上につながることから、肉用牛生産振興にとって欠かせない最も重要な大会となっています。



写真1 鹿児島大会(前回)共進会場



写真2 鹿児島大会(前回)催事会場

となって和牛改良を推進し、和牛の飼養頭数では鹿児島、宮崎に次いで全国三位、肉用牛の産出額では第一位の産地に発展してきました。

北海道が将来にわたり和牛の産地として発展していくためには、自給飼料の活用や飼養管理技術の向上はもとより、北海道らしい特色ある種牛の造成に加え、産肉性・種牛性(子牛を効率的に産み育て、健康で発育の良い子牛を継続して生産する能力)に優れた繁殖雌牛群の造成など、生産基盤の強化による北海道の和牛ブランドの確立に向けた取り組みが必要であり、その成果を全共で發揮し、北海道が全国有数の産地となることを目指すものです。

三 北海道で

全国和牛能力共進会を行つ目的

北海道では、これまで地域の和牛改良組

合が全国の産地から繁殖牛を導入し、厳しい自然環境に適した雌牛を選抜・保留を進めることで、生産者や関係機関・団体が一体

全共の主催者である(公社)全国和牛登

令和六年五月一七日開催の第五回実行

委員会で全共北海道大会の基本方針や開

録協会が、令和一年度に第一三回全共の開催地を北海道に決定した後、北海道大会の運営主体となる実行委員会の設立に向けた基本構想や組織体制の検討などにより準備を進め、令和四年七月五日に北海道知事をトップとした道内三三の関係機関・団体で構成する「第一二回全国和牛能力共進会北海道実行委員会」を設立しました。

(※ 北海道知事の第一三回全国和牛能

力共進会名誉会長就任)併し、令和七年五月からは北海道副知事が実行委員会会長に就任)

また、実行委員会の運営を円滑に進めるため、この内の一六団体からなる幹事会を設置し、事務局は北海道、音更町、帯広市、JA道中央会、ホクレン、道酪農畜産協会からなる共同事務局(設置場所・道酪農畜産協会)で運営をこなします。

四 第一三回全国和牛能力共進会

北海道大会の概要と準備状況

(一) 第一三回全国和牛能力共進会

北海道実行委員会の発足

設立 令和4年7月5日
 会長 北海道知事
 副会長 JA北海道中央会会長
 ホクレン会長
 音更町長 帯広市長
 監事 道農業公社理事長
 道家畜畜産物衛生指導協会会長



構成（33団体）

幹事会 16団体

北海道 JA道中央会 ホクレン 音更町 帯広市
 上川生産連 日高生産連 十勝農協連 釧路農協連
 根室生産連 道畜研畜産試験場 道農業公社
 ジェネティクス北海道 道畜産物価格安定基金協会
 道和牛振興協議会 道酪農畜産協会

JA道信連 JA道厚生連 JA共済連北海道 NOSA北海道
 道獣医師会 道人工授精師協会 道家畜畜産物衛生指導協会
 道畜産公社 道配合飼料価格安定基金協会 道家畜商協連会
 十勝家畜人工授精所 家畜改良事業団十勝種雄牛センター
 道食肉事業協連会 チクレン 全国肉牛事業協道プロック
 道肉牛生産者協議会 十勝地区農協組合長会

専門部会

- ・総務企画部会
- ・会場設営部会
- ・衛生部会
- ・出品対策部会

事務局（設置場所：道酪農畜産協会）

構成 北海道 音更町、帯広市、
 JA道中央会 ホクレン、道酪農畜産協会

図1 第13回全共北海道委員会概要図

催概要、概算事業費などをまとめた「基本計画」を策定し、その基本計画を踏えまして、各会場における個別設営や運営方法などの具体的な五つの実施計画（「催事・出展・協賛」（六年度に作成済）、「広報」「大会・式典運営」、「交通輸送」「会場設営」）を作成しております。

実施計画の作成に当たっては経験や専門知識を要するため、実行委員会の構成員による専門部会を組織して検討を進めることで、令和八年度には構成団体の協力のもと大会運営本部を構築し、令和九年八月二六日からの大会開催に臨みます。

以下、大会の概要や会場についてご紹介します。

催概要、概算事業費などをまとめた「基本計画」を策定し、その基本計画を踏えまして、各会場における個別設営や運営方法などの具体的な五つの実施計画（「催事・出展・協賛」（六年度に作成済）、「広報」「大会・式典運営」、「交通輸送」「会場設営」）を作成しております。

(二) 大会開催概要

① 開催概要
開催概要は以下のとおりです

開催期間	令和9年8月26日（木）～8月30日（月）
主催 運営主体	公益社団法人 全国和牛登録協会 第13回全共北海道実行委員会
開催場所	<p>種牛の部会場 共進会会場：音更町 旧ホクレン十勝地区家畜市場 催事会場：音更町 希望が丘運動公園、家畜集出荷センター</p> <p>肉牛の部会場 審査・展示会場：帯広市 株式会社北海道畜産公社十勝工場 セリ・参観会場：帯広市 総合体育館 よつ葉アリーナ十勝</p>
出品頭数	種牛の部：282頭（うち高校及び農業大学校の部 27頭） 肉牛の部：193頭 合計 475頭出品予定
関係者 来場者（想定）	約2,500名（出品関係者、大会関係者、来賓） 約38万人（応援者、一般来場者）
大会テーマ イベントテーマ	「魅力発信 新しい力でつなぐ 和牛の未来」 「Wa Gyū Ready？」 和牛の次なる1歩は北の大地から 和牛の祭典 2027」

②会場計画の概要

ア 種牛の部会場

(ア) 共進会場エリア

(旧・ホクレン十勝地区家畜市場内)

五年に一度の「和牛の祭典」にふさわしい華やかで快適に観覧する空間を創出し、出品者が取り組んだ改良成果の実証展示の場を演出します。共進会場エリアでは、「審査会場（アグリアリーナ）」に入場できない関係者が出品牛の通過する姿を見る「雄・雌牛舎（調教場、洗い場、堆肥置き場、乗降場含む）」「待機場」の他、道府県や協賛企業等の「ベース」や出品関係者や来場者用の「飲食エリア」を配置します。



図2 共進会場エリア(鳥瞰図)

(イ) 催事会場エリア

(希望が丘運動公園・家畜集出荷センター・生涯学習センター)

一般来場者向けの催事会場として、審査

会場の雰囲気を共有できるよう工夫し



図3 催事会場エリア(鳥瞰図)

ます。催事会場エリアでは、総合案内所をはじめ、協賛企業・団体等のPRブースや特設ステージ、和牛に関する情報提供スペース（銘柄牛・BBQコーナー）を配置します。

イ 肉牛の部会場 (ア)審査・展示会場

（株式会社北海道畜産公社十勝工場）

（第2工場枝肉冷蔵庫）



写真3 (株)北海道畜産公社十勝工場(第2工場)



写真4 第2工場枝肉冷蔵庫内の枝肉審査の様子

(イ)セリ会場(メインアリーナ)・ セリ参観会場(サブアリーナ)

（帯広市総合体育館 よつ葉アリーナ十勝）

田滑なセリ運営が行なえる会場設面にするとともに、肉牛の部の出品関係者に種牛の部関係者が、セリ会場の雰囲気を実感できるよう映像等を配信します。

ウ 駐車場・交通関係

駐車場は、一般来場者用として柳町河川緑地（車約1,000台）と札内川河川敷地（車約5,000台）、予備として十勝川温泉アクアパーク（車約3,000台）の敷地を確保するとともに、約1,500名を想定している関係者には専用の駐車場を会場の近隣に確保します。

また、シャトルバスの運行、混雑情報の周知、複数の運行ルートの導入等により渋滞回避や行列時間の短縮に努めます。



写真5 セリ会場(サブアリーナ)



写真6 セリ参観会場(メインアリーナ)

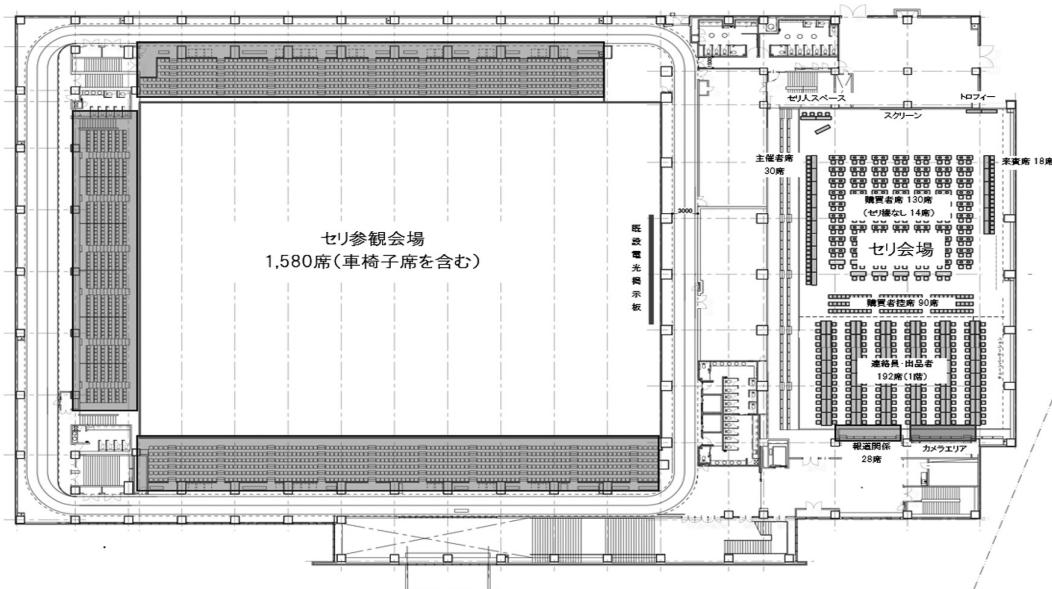


図4 セリ会場・セリ参観会場配置図

今後の取り組み

(一) 実施計画の策定

六年度に策定した基本計画を踏まえ、「種牛の部」、「肉牛の部」で

の審査会場や催事会場、セリ会場、セリ参観会場での具体的な設備の設置・運営などの計画である「会場設営実施計画」、大会規則の式典内容や具体的な運営についての計画

のPRが行えるよう、六年度に策定した「催事・出展・協賛実施計画」に基づき、出展・協賛募集や催事会場の設営・運営を実施（委託）します。

また、現在策定中の「会場設営実施計画」「大会・式典運営実施計画」「交通輸送実施計画」「広報実施計画」についても、計画策定後速やかに業務を実施（委託）します。

(三) 広報活動及び気運醸成対策

である「大会・式典運営実施計画」、必要な駐車場や運行ルート、シャトルバスの確保などの計画である「交通安全輸送実施計画」、効果的な広報・宣伝を行うための「広報実施計画」を策定します。

(一) 実施業務の委託

全共、北海道大会では全国各地から多くの方が来道される」とか、「出品牛の審査だけではなく、来場者に和牛に対する理解を促すとともに北海道の魅力や幅広い関連産業

道内各地で開催される和牛肉祭りや各種イベントに積極的に出向いて情報発信を行っており、今後も全共北海道大会に係る広報活動と氣運醸成に取り組んで行きます。



写真8 JAむかわ農協まつりにおけるPR

写真9 全共長崎県マスコット
マスコット「かさべこくん」との2ショット

写真7 PR用のシールとポケットティッシュ



六 おわりに

過去二回の全共はいわゆる「和牛改良先進県」で行われましたが、今回初めて北海道で開催する機会をいただきました。全共北海道は、改良が進んだ北海道和牛と北

関係団体で組織する出品対策部会で出品牛の選定方針や出品技術対策をまとめた「出品対策プラン」を作成・提示し、地域と連携しながら、改良、出品対策技術向上に取り組んでいきます。

今後とも大会周知に努めますとともに、引き続き全国府県の皆様のご支援・ご協力をお願いします。

HP・各種SNS QRコード



(四) 出品対策

全共北海道大会での上位入賞を目指し、

関係団体で組織する出品対策部会で出品

牛の選定方針や出品技術対策をまとめた

「出品対策プラン」を作成・提示し、地域

と連携しながら、改良、出品対策技術向上

に取り組んでいきます。

北海道和牛ブラン

ドを道内外から

来られる多くの

方々にアピール

する絶好の機会

と考えており、

大会テーマでも

あります「魅力

発信」により、北

海道の魅力を最

大限発揮できる

よう万全の準備

を進めてまいり

ます。

研究報告

インシヨップ型直売に対する 产地側の組織的出荷対応

一般社団法人 北海道地域農業研究所 研究部専任研究員 星野 愛花里

はじめに

「インシヨップ」という言葉自体にあまり聞き馴染みはないかも知れないが、私たちが日々使っている量販店等の売り

場に設置されている農産物・加工品の直売コーナーである。近年は様々な店舗でみられるようになっており、目にした方が多いのではないかと思われる。「S h o p-in Shop」の略語であり、元はデパートなどの大型店の売り場の中で

専門店の機能を持つ場所を指す言葉であった。それが現在のように農産物販売に

おいて使われ始めたのは、一〇〇〇年頃に都府県の農協で直売の一環としてである。ここから北海道でも取り入れられるようになつた。寒冷地で農産物の長期にわたる出荷が限定されることや立地条件

から、農産物直売所による農家の直売の展開がかつては限られていた。しかし、本稿では北海道におけるインシヨップの動向を紹介したのち、それを実現させてきた各生産者組織の出荷対応について紹介し、組織の役割と今後の展望について述べる。

始から一十年が経過するなかで、生産者組織の農家構成や出荷に関する諸対応に変化が起きていることが予測されるが、その実態は明らかではない。

筆者は昨年、単年度で実施した自主研究事業において、インシヨップへ出荷する生産者組織からお話を伺う機会を得た。形式により北海道の直売の一つの形態となつたのである。

（）での販売にともない、北海道では生産者組織が徐々に形成されてきた。開

一 北海道における インショップの10年

最初に、北海道におけるインショップの展開動向を概観したい。といっても、統計値があるわけではなく、全道で大きく展開してきた農協と生協によるインショップ設置の傾向を示すこととなる。北海道では、単協だけでなく連合会も生活購買店舗を運営しているのが都府県農協と異なる特徴である。一九六〇年代に農村部の店舗職員の研修の場として札幌市内にホクレンショップ一号店が設置された。一九六九年には全国に先駆けてこれら店舗でのチューイン展開を見せる。その後、一九九一年の「新生活事業プラン」において生活事業の見直しが行われ、生活購買店舗では「農協の店」として農家とのつながりを活かした展開が掲げられた。この取組の一つが農家のおすそ分け野菜の直売としてのインショップであり、

一〇〇〇年頃に初めて農協店舗に設置された。

一方、時期を同じくして生協においても、このように初めてインショップが設置された。北海道の生協は都府県の生協に比べると、宅配ももちろんあるが、店舗経営が特徴である。私も北海道に来て最初の頃は生協に店舗があるということに驚いたのを覚えている。これを活かしてインショップ展開を行つてきた。

このようにインショップ設置開始の時期が同じだったというのは、双方とも群馬県の甘楽富岡農協等、都府県のインショップ先進事例の視察に行き、アイデアを得ていたためである。甘楽富岡農協については小柴（一〇〇五）が詳しく、インショップは農協の直売事業の売上の伸び悩み解消のため、東京都心部にある量販店にアンテナショップとして設置したことから始まった。一九九八年の動きであ

る。現在は農協において新規参入者のトレーニングや高齢農家の農業の継続等、多様な経営体が販売に携われる仕組みとなつて定着している。

北海道に話を戻すと、インショップ設置店舗数と売上はどうりもすぐに増加を見せた。近年は、農協と生協以外に、一般の量販店にもインショップコーナーが設置されてきている。とある大手量販店への聞き取り調査を以前行つた際、農家のつながりのある店舗でしかインショップを始められないため、地方の店舗からの方が始めやすいといった傾向を伺つた。その点で農協と生協はリードしており、即座に展開してこられたのだと考えられる。また、こうしたつながりだけではなく、店舗が生産者組織に対して協力的な姿勢であったことも、店舗数や売上の増加に影響を与えていた。特に、都府県ではインショップは直売所組織の延長事業とし

て捉えられるが、北海道では多くの場合一からの組織化が必要であった。直売を初めて行う農家も少なくない中、店舗との協力関係により徐々に生産量や品目数、販売期間を伸ばし、少量多品目の産地形成をしてきたことが示されている(星野・坂下、一〇一〇)。

今回は都市近郊の農家組織が札幌市圏にあるインショップへ供給する事例に絞り、組織形態別に組織A～Cの三つを対象とした。これらを順に、組織による出荷対応と農家構成に近年どのような変化が生じているのか見ていただきたい。

最初の供給先は一店舗であり、一〇〇三年と一〇〇九年、一〇一〇年に各一店舗が加わり、一〇一四年調査時まで主に四店舗へ供給を継続している(図)。この一〇年以上実質的には店舗数に変化はないが、店舗の内実の変化と生産者の高齢化・減少により、組織全体の売上としては減少傾向にある。実際、店舗での売上は一〇〇九年から一〇一九年の間に二千万円台から一千万円台となつた。

もう一つの変化は、組合員数の減少による供給量の減少である。これに対し、一〇一六年には組織Aへの加入者について女性部の活動の一環として女性部員のうち一九名と一団体で始められた。その翌年には本格化し、三九名と六団体となる。このうちのほとんどの人が直売の経験を持たなかつたが、すでに自家用野菜の作付があつたため、その販売から活動を開始した。

最初の供給先は一店舗であり、一〇〇三年と一〇〇九年、一〇一〇年に各一店舗が加わり、一〇一四年調査時まで主に四店舗へ供給を継続している(図)。この一〇年以上実質的には店舗数に変化はないが、店舗の内実の変化と生産者の高齢化・減少により、組織全体の売上としては減少傾向にある。実際、店舗での売上は一〇〇九年から一〇一九年の間に二千万円台から一千万円台となつた。

A町は水田地帯であるが、複合経営としての野菜作も盛んであり、札幌市近郊という立地条件を活かした農家による直売が早くから行われていた。農協でも直

インショップの主力期間は六月から一〇月の夏期間であり、売上のピークは八月となる。各構成員の品目を持ち方は様々であり、これは当初の自家用野菜の供給から、規模縮小し家周りで行う高齢農家と専門的に拡大している品目の規格外品などを充てる人、少量多品目栽培でインショップを主力とする新規参入者が加わり、多様化している。供給量が過剰と店舗に判断された場合には供給が停止されるため、そうならないよう構成員間では自然と品目や生産量の分担がなされている。今後の組織への新規加入者は、女性の場合には、子育てなどがひと段落すると思われる五〇～六〇代であることや、自身の時間を作ることが重要とされる。しかし、これに当てはまる人を地域で探すのは難しくなつてきている。

組織Aでは農協職員一名が事務局を務める。組織の機能は手数料の中で配達費

を賄つことが主といえ、最近、主力期間だけ三%から六%に増額された。この背景には売上額の減少や人件費・運送経費の高騰がある。そのほか、売れ残りの回収・返却、店舗の意向を構成員に伝えて出荷量の調整につなげることや、視察研修などの企画もしているが、すべて手数料と構成員の手持ちで成り立たせている。また、前述した店舗の内実の変化には、量販店の厳しい競争下で、運営会社が変わることによることが起きている。実際、一〇二〇年から組織Aでは一店舗の居抜きにあたり、店舗における販売手数料について再交渉が

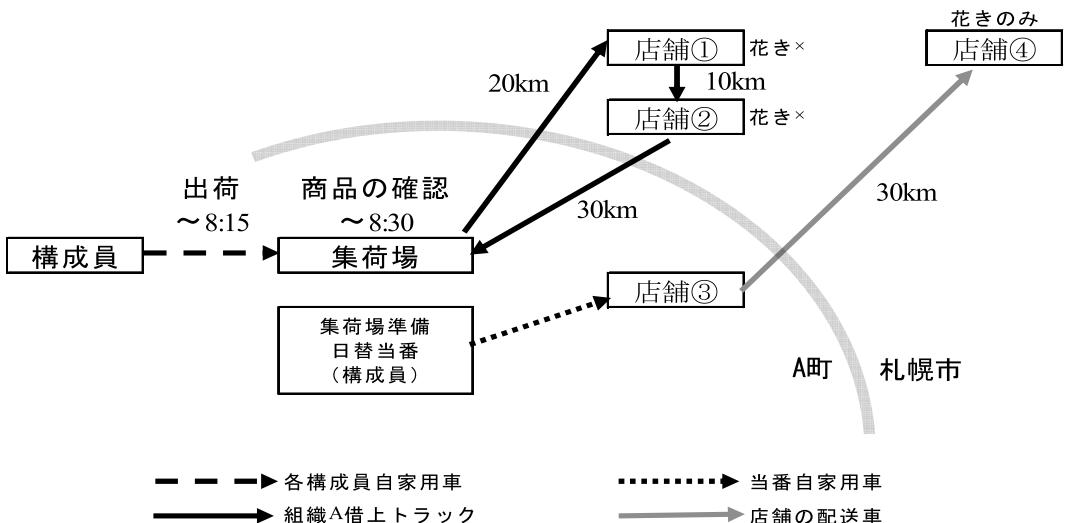


図 組織Aによる各店舗への配送ルート（2024年6～10月）

資料：聞き取り調査より筆者作成。

注）距離数はおよその道のりを示す。

必要となつた。これまで一〇〇%であった販売手数料が高く提示され、交渉を重ねた結果一五%に落ち着いた。この場合の農家の動きとしては、売れ残りを避ける

ために店頭販売価格を変えないため、手数料が高いこの店舗には出さなくなる。

そのため、組織Aではプール計算を行うことで、供給を安定化させてきた。なお、組織Aでは春先に構成員で話し合い、一物一価としているが、状況に応じて価格を変える柔軟さも持つている。

このようなかでインショップ出荷を続ける構成員農家は、余剰労働力や自身の圃場の土質に合うがマイナーな品目、そして農協出荷を軸とした品目の規格外品により農業収入を得られている。これを増やすには、現状売れ残っている分を売れるようになることが先決と考えられるが、余剰発生は夏だけ等時期が限られしており、店舗を増やすという選択にはい

たらない。そのため、売れ残りが戻された際には、出荷者の手元へ戻し、各自の販売の方が金額としては多くを占めている。

三 生産者自主組織による買取と インショップ—組織Bの事例—

B町は都市近郊産地として野菜作が盛んである。近年、農家戸数が減少傾向にあるが、麦類や豆類、野菜類の作付面積・作付農家戸数は増加している。この地域における直売は、消費地との近さから無人野菜販売所や農家自主組織による直売所が以前より取組まれてきた。後述する農家はこうした多様な販売チャネルを現在も持つている。

組織Bは、一九九七年に農協店舗への買取販売を目的に設立された。市場出荷よりも価格が高く安定している点が農家から評価され、始めることになった。その後一〇〇九年にこの組織にインショッ

プの話が持ち掛けられ、買取販売と並行して供給することになった。なお、買取販売の方が金額としては多くを占めている。

事業開始後は一～二戸で出荷対応していたが、一〇〇九年までに一〇戸となつた。しかし当時の会員はキャラベツやトウモロコシなどを大ロットで出荷していたため、インショップのようになら多品目栽培や袋詰めに対応しているわけではなかった。新たにインショップ出荷に対応できる農家として、直売所出荷農家や経営主夫を中心とした一～二戸を加え、対応することとなる。その後、脱退や新規加入を経て、一〇一四年時点では一戸ほどの構成員数となっている。一〇一四年時点では、このうち三分の一が女性であり、年代でみれば五〇代以上が半数を占めるが、一〇代から各年代がそろつていている。その構成を見ると、買取販売に

対応した品田専門的な農家から、規模縮小傾向にある高齢農家、少量多品田を主とする新規参入者、そして新品田に挑戦し始めた農家子弟であり、多様さを見せている。

三店舗から始まつたインショップは、途中で一店舗が加わり、一〇一三年まで五店舗へ出荷していた。一〇一三年の途中ではこのうちの一店舗が閉店し、現在四店舗となっている。販売金額は一〇一〇年まで全店舗で増加傾向にあったが、それ以降、維持または減少していた。新しい店舗が加わった一〇一一年以降は、組織全体の売上としては再び増加傾向にある。一〇〇九年と一〇一三年を比較すると、開始当初にはなかつた冬と春先の販売品目が現れ、各月の販売金額も増加しており、供給を充実させてきたことがわかる。

主力品目は米や葉物野菜、秋には根物

野菜であり、トマトには固定のファンが付き安定的に買われている。組織として品田と量に関する組織計画は年一回決めると、あくまでも田安として使われている。規格や価格、容量は各農家の采配に任せ、不定期でインショップのリーダーによるチェックが行われる。農家の構成はインショップ主力農家と買取主力農家、両方の主に二つのパターンに分けられ、出荷の品田・量が巧妙に組み合わされている。

インショップ主力農家が一農家あたり二～八品田と多く、買取主力農家では一～三品田である。本格的に出荷を始める六月と出荷が終了する一一月には懇親会を開き、一月には研修会も開催している。こうした組織運営は販売価格の一〇%の手数料で行い、出荷に係る運送費用は各農家の販売金額で按分される。

順調さうに見えるこの組織Bにおいても課題はある。現在の店舗からインショ

ップ継続の要望があるが、構成員数の増加が見込めないために供給量が維持できることである。また、それにより各構成員の運送費負担の増加も懸念される。構成員数が停滞している原因の一つは農家が規模拡大し、少量多品田の野菜作への対応は難しくなっていることにある。しかし、今後の稻作が見通せない今日、リスク分散として、そして都市近郊という立地を活かした野菜作は重要との見立てを組織代表は持っている。また、店舗側の歩み寄りの姿勢も求められる。となる店舗から新たにインショップ出荷を依頼されたが、提示された店舗手数料が高くて収支が合わず、やむなく断りを入れることも実際には起きている。

一方、組織Bでは新しい取り組みも見られる。組織代表の意向から、一〇一三年からB町内の子ども食堂への提供を始めた。組織全体の供給量の減少が見込ま

れるとはいへ、一時的に過剰が発生する場合があるため、まずは月に一回の頻度で提供している。また、配送の負担軽減のため、「やせ」バス（注1）の活用も視野に入れている。

四 農協によるインショップ事業

—農協Cの事例—

C町は先の一事例と比べると札幌市から多少離れた位置にあるが、ここでもインショップ出荷が行われている。水田地帯であるが、多種多様な野菜の生産も古くから盛んであったこの地域では、一〇〇一年には農業の集約化が掲げられた。農協Cでは直売事業を開始し、その一つとして生協とのインショップが始められたのである。初年は夏の期間に一店舗で実施したところ、一千万円を超える売上を見せる盛況ぶりであった。農協Cは徐々に店舗数と出荷量を増やしていくた。

当初は店舗への委託販売であったが、店舗からの注文の入った農家が、注文分の品目・量のみを出荷するとこう制約があった。これにより農家の手取りが不安定化したため、一〇〇六年から全量買取を始めたのである。その後店舗数・売上は増加を見せ、一〇一四年時点では一社一三店舗で、一億円における一の成長は担当した農協職員の手腕によるところも大きく、かねてより少量多品目野菜栽培が行われてきたこの地域の特色を活かす事業として見込み、取り組んできた。主要品目はトマトやキュウウリといった夏野菜である。農協Cは農家から野菜を買い取り、店舗に販売する。この際、農家の手取りを安定させるため農家からの年間買入価格を固定化し、一方で、店舗との交渉においても店頭販売価格をある程度決めている。問題は余剰発生時であるが、この場合は店頭販売価格を安く提

案し、農協Cからの仕入れ値も安くするという対応をとる。店舗としては店頭販売価格を安くしたとしても、大量に売れることで収益が上がる価格であれば、話はまとまるのである。

農家は自らパッキングし、シールを貼った商品を集荷場に運ぶ。農協Cではこれに加えインショップの棚を多品目にするため、農協から買い入れた農作物や加工品も農協の名前で販売している。一〇一四年時点では出荷農家数は四十戸ほどであり、このうち一〇戸が主要な出荷者で出荷量が多い。これらの農家は以前より野菜専業的な農家で農協出荷や市場販売を行っていたが、農協Cのインショップ出荷に切り替えたところ、同面積で一倍の売上となつた農家もいる。また、新規参入農家は五戸ほどである。

農家の所得向上に大きな役割を果たしてきた農協Cのインショップ事業である

が、一〇〇四年には主要な出荷店舗の撤退と別会社による居抜きが決まり、後続店舗への対応を迫られていふところである。

おわりに

役割であった。配送料は各農家の出荷量に応じて按分していたため、都市近郊とはいえ、現在は構成員の減少による供給量減が大きな問題となっている。また、量販店の撤退・居抜きにより、販売先を失う可能性があるほか、継続できたとしても店舗手数料が再交渉のうえ増額するという、外部の変化への対応も課題となつていた。一方で、インシヨップ出荷は農業収入の向上に寄与していた。今後も店舗からの需要があるだけでなく、消費

者との距離を縮め、フードアクセス確保の視点からみても、取組の継続は重要であると考えられる。

その際に気を付けるべきことは、現在の構成員にとって続けやすい方法が、規加入も促すと考へ、その方法を見直すことである。手取りを増やすか負担を減らすかの工夫といえ、本事例から具体的には三つ示唆される。

者との距離を縮め、フードアクセス確保の視点からみても、取組の継続は重要であると考えられる。

その際に気を付けるべきことは、現在の構成員にとって続けやすい方法が、新規加入も促すと考え、その方法を見直すことである。手取りを増やすか負担を減らすかの工夫といえ、本事例から具体的には三つ示唆される。

一つ目は、運送費や出荷作業等の負担の軽減である。高齢農家や一人でインシヨップ対応を行う農家が継続して出荷できるよう、農協の事例のようにパッキング場を持つことや、パッキングなしで個別の売上を把握する仕組みの考案も一つの手である。また、やさいバスなどを用いて運送費を削減することも考えられるが、この実現については、店舗側の歩み寄りにも期待したい。本事例では紹介できなかつたが、生協の店舗では集荷セ

ンターを設置して何時でも集荷可能となつてゐる。鮮度管理や余剰対応を考える必要があるが、搬入時間を本人の采配で決められることも負担軽減につながると考えられる。

二つ目は、売れ残りや過剰を防ぐことである。農協C以外では売れ残りは本人に戻され、過剰の程度が大きければ出荷が停止させていた。売れ残りの返却は次回出荷の反省材料となるが、それは情報の提供だけで良い。この情報を蓄積して生産計画に活かすことがまず一つの策である。実際に余つてしまつたものについては、他の販売チャネルに充てるといつ個々人の判断が難しいため、店舗から他店舗への移送といった対応が考えられる。実際、組織Aの下には同系列の別店舗へのインショップへの出荷要請があつたといい、一時的にコーナーを設けられるスロット出荷の店舗を作ることも一つの策

ではないだろつか。そのほか、組織Bの事例のように食べ物を無料にせず、子ども食堂への無償提供など支援に活かすことを探討することも考えられる。実際、子ども食堂の運営においては、物価高騰下で食材不足が問題化しており（注2）、全国ではAコープや農協女性部等の食材提供の事例が見られており（注1）。

四年の第三十一回JA北海道大会においても、地域貢献活動として子ども食堂は位置づけられている。

三つ目は構成員の多様性を維持した人員確保である。少量多品目を各経営体で完結させるだけでなく、これからは専業品目の農家や高齢農家、女性や若手農業者、新規参入農家等を含んだ組織構成で出荷体制を作ることが考えられる。そのためには売り場づくりの視点が組織に求められるが、年間計画作成時に話し合うことが重要である。大規模法人経営がイ

ンショップ契約を結ぶという動きが近年あるとの話を耳にしたが、生産者組織は地域の様々な農家が参加しているという点で特徴がある。インショップは多様な扱い手が地域農業において活躍できる場として、今後も継続していくことが期待される。

（注1）直売所や卸売業者の倉庫などを「バス停」に見立てて、集配用の冷蔵車を走らせる仕組みであり、静岡県で一〇一七年から始められた。当初は地産地消を目的としていたが、小ロット出荷の効率化により配送料の抑制に繋がることが示され、全国に取り組みが広がってきている。詳しくは、加藤（二〇一三）および日本農業新聞「やさいバス来月運行 直売所倉庫野菜集配の拠点に物流業者（静岡県で実証）」。

【参考文献】

- ・加藤百合子（一〇一三）「生産者と消費者を取り組み」／「こと協同四五、一三一、一八、小柴有理江（一〇〇五）『農産物直売所とインショップの存立構造』『日本の農業』三三・星野愛花里・坂下明彦（一〇一〇）「ホクレンによる都市型インショップの展開と供給組織の形成」／月形新鮮組の事例から」北海道大学農経論叢七四、五七一六七。
- （注2）日本農業新聞「NPO法人アンケート」子ども食堂の「割食材不足」（一〇一四年九月二十五日）によると、寄付を希望する食材は米が八〇%と最多で、次いでお菓子やおかず類（六五%）、野菜・果物（六一%）であった。

未来の北海道農業を担う農業高校 第5回



一 地域の概要

深川市の基幹産業は農業であり、石狩川と雨竜川の流域に広がる肥沃な土壌と気象条件のもと、道内有数の稻作地帯です。ここで作られる米は、良質良食味米の主産地として高い評価を受けています。またリンゴやサクランボなどの果樹栽培、黒米やジャガイモなどの作物が栽培され、特にそばの生産は作付面積・収穫量ともに全国一位を誇り、道の駅や直売所は観光の拠点となっています。

二 学校の概要

本校は、昭和四年に深川町立深川高等女学校として開校し、幾多の変遷を経て北海道深川東商業高等学校となり、平成一七年に北海道深川農業高等学校との統合で、商業科と農業科を併置する現在の北海道深川東高等学校となりました。令和一年からは農業科「生産科学科」、商業



写真1 実習風景

科「総合ビジネス科」の二学科となり、令和七年から生産科学科のみの募集とし、令和九年度には農業科単置校へと移行し、令和一〇年に創立百周年を迎えます。

「誠実勤勉」を校訓に掲げ、生産科学科では、農業体験を通して、勤労を尊び生命を重んずる心豊かな人間性を育んでいます。また、総合ビジネス科は、流通

必要な資質・能力を身につけた生徒の育成



写真2 田植え

四 特色ある学習内容

(一) 主体的な探究活動

本校は科目「課題研究」等で、地域や大学と連携した探究活動を実施しています。深川市農業センターでの実習や大学

の講演会を通じ、生徒が専攻班単位で農業課題の発見・解決に取り組みます。情報収集や整理を行い、主体的かつ協働的な深い学びを実践しています。

(二) 生産物販売会



写真3 高大連携授業

三 スクール・ミッション

- 豊かな人間性や社会性を培い、自立した社会人、職業人となる生徒の育成
- 地域との連携・協働等を通じて、地域の課題に向き合い、解決するために

付けています。

しておらず、保護者や来校者からも好評をいただいている。この販売会は、生徒たちが日々の学習の成果を地域の方々に直接感じていただける貴重な機会となっています。



写真4 5月生産物販売会



写真5 青空園芸教室

験をすることで、地域の一員としての自覚や、活動を次世代へ繋いでいく責任感を育んでいます。



写真6 花文字

(四)花文字から販売会、そして花壇植栽

生徒たちは自ら育てた約一、六〇〇株の花苗を用いて、「祝入学」、「祝卒業」という花文字を作成しています。丹精込めて育てた花は地域貢献にも役立てており、五月の販売会での提供のほか、毎年高速道路の音江パーキングエリアの花壇への植栽なども行っています。この活動は、

生徒や保護者の方々だけでなく、地域の方々や観光客にも好評で、広く親しまれています。



写真7 音江PA植栽

(五) 旭川市貿物公園での販売実習

本校では「北の恵みあさひかわ食べマルシェ」にて販売実習を行っています。

生産科学科で栽培したメロンやカボチャなどの新鮮な野菜や、総合ビジネス科が「課題研究」で開発したオリジナル商品「ワニ」「ラムネ」や「深東チップス」など専門性を身につけ、農業関連産業を含



写真8 あさひかわ食べマルシェ

どを販売しています。生徒自身がマーケティング調査を行い、その成果を次年度の計画に活用するという実践的な学びの場となつており、地域住民からも非常に好評を得ている活動です。

五 おわりに

本校は一人ひとりを大切にする教育を実践し、きめ細やかな指導を行い、キャリア教育の充実に努め、関連資格の取得など専門性を身につけ、農業関連産業を含



写真9 収穫感謝祭

特定技能外国人の在留状況からみた今後の課題

北海学園大学経済学部教授 宮入 隆

一 はじめに

北海道農業における外国人労働者の雇用に関する連載も今回で最後（第四回）となることから、農業そして北海道で働く外国人労働者の今後の動向を占う上で有益となる統計資料を紹介する。とくに地域別の動向を確認するところに焦点がある。

これまでの連載でも言及してきたように、外国人技能実習制度は、二〇一七（令和九）年四月に育成就労制度の導入に合わせて廃止される。育成就労制度は、特定技能外国人、つまりは人手不足が深刻な国内の特定産業分野（飲食料品製造業や農業、介護など）で働くことを目的に受け入れられる外国人労働者の育成を目指した在留資格である。

今後、農業などの労働力不足に対応した外国人労働者の雇用は、特定技能制度を中心に行われることが想定される。さらに、北海道農業の動向をみれば、外国人技能実習生への依存度は年々低下してきた。そのため、育成就労による受け入れを経ないで、直接的に海外や他産地から特定技能外国人を雇用する

方向へのシフトが進むことも想定される。育成就労制度の目的とする外国人材の「育成」には、一定の手間とコストがかかるから、即戦力として特定技能外国人を雇用していくことが指向されるからである。

そして、もう一つ重要なことは、農業分野では、在留期間の上限がなく、長期就労が可能な在留資格「特定技能一号」を取得する外国人が急速に増えていることである。特定技能一号へ移行するためには、日本語能力に長けて、かつ高い技能を有し、数年の就労経験を経て、さらには一号とは比べものにならない難しい試験に合格する必要がある。また、外国人労働者は数年でお金を稼いで帰国を希望する者が大半であると考えられ、雇用する側でも多くの熟練労働者としての外国人が要望されているとは思われなかったのである。

しかし、二〇一五年六月現在の数値をみれば、農業の特定技能一号在留外国人数は五一九人と、全産業総数二、〇七三人の一六・九%を占めるまでに急増しており、二〇一三年に適用を

受けたから、たった一年間で飲食料品製造業八二一人（二六・七%）、建設五六一人（一八・三%）に次ぐ人數規模となっているのである。農業の特定技能二号試験合格者は一ヶ月までに総計三、〇〇〇人を超えるまでに上っていることからも、今後もさらに増加することは間違いない。そのことは、一定の年限を定めた定住者としてだけではなく、永住者となることも可能で、かつ家族帯同も可能である特定技能外国人が地域に存在していくことも意味している。

このように、二〇一九年に特定技能制度が創設されてから五年を超えたいま、農業分野での外国人労働者の存在は、それ以前とは異なった状況が表出している。とくに北海道内の農業・農村はその最前線にたっているという認識が必要である。産業としての農業は、雇用労働力不足を外国人材で補いながら、維持発展を図り、それを支える農村地域は、人口減少で生活インフラの脆弱化が進行しながらも、外国人を社会の一員として受け入れていくことを求められているのである。

二 特定技能外国人への移行進度が速い北海道

二〇一五年六月末現在の日本全体の在留外国人数は二九五・七万人と過去最高を記録し、今年末の統計が公表されば四〇〇万人を超える可能性が高い。在留資格別にみると、永住者（九三・一万人）、技術・人文知識・国際業務（四五・八万人..

以下「技人国ビザ」とする）に続き、技能実習が四四・九万人（一一・四%）といまも高いシェアを誇っている。様々に批判を受けつつも、在留資格として整備された二〇一〇年から一五年にわたり日本で就労するための「入口」として機能してきた技能実習制度は、未だ一定の存在感をもつていて、育成就労制度に移行したとしても、旧来の監理団体などに蓄積されてきた外国人材の受け入れにかかるノウハウは引き継がれるべきものが多い。アジア各

国から年間四〇万人もの外国人が日本で技能実習生という在留資格により農業をはじめ多くの産業を支えてきた事実は忘れるべきではない。

図1では、特定

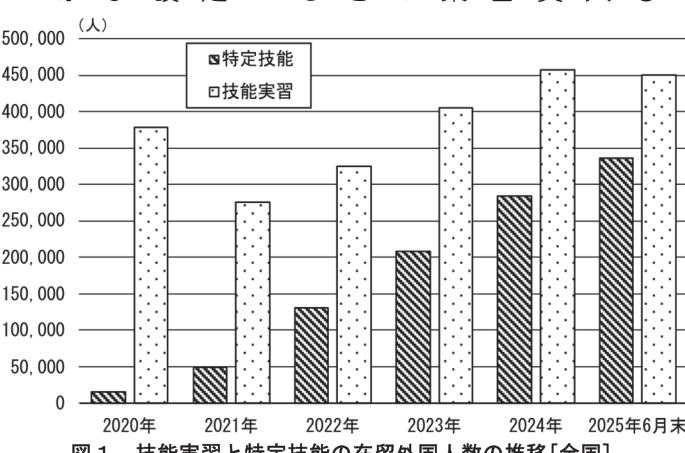


図1 技能実習と特定技能の在留外国人数の推移[全国]

資料：出入国在留管理庁「令和7年6月末現在における在留外国人数について」2025年10月。

注) 2025年は6月末の数値であるが、その他はすべて12月末の数値である。

〇年以降の技能実習生と特定技能外国人の在留者数の推移をみている。特定技能外国人は、直近の一〇一五年六月現在でも技能実習よりも一一人ほど少ない。それでも二〇一九年四月の制度創設以降、短い期間ではあるが毎年七八万人ずつ増加し、急速に存在感を高めていることが分かる。いまや在留者数第四位の在留資格「留学」に次いで第五位となっているほどである。他方、技能実習生の数は過去最高を記録した昨年（二〇二四年）末から約七千人（一・六%）の減少となり、育成就労の創設に向かって今後は減少局面に入していくことが想定される。

表1では、全国と北海道の在留資格「特定技能（1号・2号）」の在留外国人数の推移を、特定産業一六分野のうち、最も多い飲食料品製造業、そして農業の一分野に着目して示している。全国と北海道はともに飲食料品製造業が最大の四分の一を占めており、その点では同様の傾向を示している。北海道内においては、そこに農業が加わり、全体の半数を超えるシェアを占めてきた。近年は、介護や外食業、建設分野での雇用が増えているため、この二大分野の比率は低下しているが、実数としては継続的に増加傾向にある。食料基地として基幹的位置づけにある産業で、技能実習生に代わり、特定技能外国人の雇用が進展しているのである。

このような傾向からもあきらかに、特定技能外国人の

雇用は、技能実習制度活用の延長線上にあるといつよい。つまり、非熟練労働者としての外国人材の受け入れである。これまでの連載で確認したが、特定技能は一定の技能を有することから、技術的・専門的分野の在留資格に含まれているが、技能実習経験が三年以上あれば、無試験で移行できるなど、そもそもは技能実習制度との接続を前提に創設されている。

表1 特定技能(1号・2号) の在留外国人数の推移[全国・北海道]

		在留資格	全 国		北 海 道		農業 道/全国	
年	月		総 数	飲食料製造業	農 業	総 数 (道/全国)		
2019年	6月	合計 のみ	20 1,621	1 (5.0) 557 (34.4)	2 (10.0) 292 (18.0)	85 (5.2) 30 (35.3)	48 (56.5) (16.4)	
	12月		5,950 15,663	2,094 (35.2) 5,764 (36.8)	930 (15.6) 2,387 (15.2)	287 (4.8) 610 (3.9)	128 (44.6) 219 (35.9)	
	6月		29,144 49,666	10,450 (35.9) 18,099 (36.4)	4,008 (13.8) 6,232 (12.5)	1,343 (4.6) 2,013 (4.1)	500 (37.2) 848 (42.1)	
	12月		87,472 130,923	29,617 (33.9) 42,505 (32.5)	11,469 (13.1) 16,459 (12.6)	3,677 (4.2) 5,309 (4.1)	1,190 (32.4) 1,938 (36.5)	
	6月		173,101 208,462	53,282 (30.8) 61,095 (29.3)	20,882 (12.1) 23,861 (11.4)	7,175 (4.1) 8,297 (4.0)	2,253 (31.4) 2,649 (31.9)	
	12月		251,747 284,466	70,213 (27.9) 74,538 (26.2)	27,807 (11.0) 29,331 (10.3)	10,869 (4.3) 11,909 (4.2)	3,354 (30.9) 3,235 (27.2)	
	6月		333,123 3,073	84,071 (25.2) 821 (26.7)	34,935 (10.5) 519 (16.9)	14,569 (4.4) 128 (4.2)	4,223 (29.0) 25 (19.5)	
2025年	6月	1号 2号	336,196	84,892 (25.3)	35,454 (10.5)	14,697 (4.4)	4,306 (29.3) (12.1)	
	現在		3,073	821 (26.7)	519 (16.9)	128 (4.2)	83 (64.8) (16.0)	

資料：出入国在留管理局「特定技能在留外国人数の公表等」より作成。

注) 2022年6月に特定技能2号への移行者が建設分野で現れたため、それ以降の全国総数は特定技能2号を含んでいます。

北海道で特定技能2号への移行者が含まれるのは2024年6月からである。

度が、単純労働力としての外国人の受け入れはしないという日本の政策との整合性をとるために、労働者ではない実習生としての「建前」を押しつけられたのに対し、特定技能制度では、日本人と同等の作業内容ができる完全な労働者として雇用されていることである。人材の確保と育成を目的とした育成労働制度は、特定技能制度と同様に、労働者として受け入れられる。そして、働いて賃金を得ながら、OJT（職場内訓練）期間を過ごすと考えてよいだろう。育成労制度の詳細が公

表2 特定技能2号の特定産業別在留外国人数の推移[北海道・全国]

単位：人（%）

			総数	農業	飲食料品製造業	建設	外食業	宿泊	漁業	工業製品製造	造船・船用工業	自動車整備	ビルクリーニング
北海道	2024年	6月 12月	3 29	1 19	0 5	0 1	2 3	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	2025年	6月	128 (100.0)	83 (64.8)	25 (19.5)	11 (8.6)	5 (3.9)	2 (1.6)	2 (1.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
全国	2022年	6月 12月	1 8	0 0	0 0	1 8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	2023年	6月 12月	12 37	0 0	0 0	12 30	0 0	0 0	0 0	0 1	0 6	0 0	0 0
	2024年	6月 12月	153 832	21 174	11 158	66 213	9 105	0 4	0 2	23 96	23 74	0 3	0 3
	2025年	6月	3,073 (100.0)	519 (16.9)	821 (26.7)	561 (18.3)	510 (16.6)	17 (0.6)	11 (0.4)	410 (13.3)	146 (4.8)	73 (2.4)	5 (0.2)

資料：出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数の公表等」より作成。

表になるたびに、技能実習制度とどう異なるのか比較されるが、同時に、特定技能制度との接続性を高めるために、在留資格問の特定産業分野や作業内容の整備がなされたことにも留意が必要である。

北海道の農業分野に焦点を当てるど、夏期（六月）と冬期（一月）で増減しながらも着実に人数を増加させてきた点が特徴である。とくに北海道農業の繁忙期にあたる六月は、一〇一四・二五年ともに、飲食料品製造業を超えて道内では最も特定技能外国人が在留している産業になっている。これは他の地域にはない北海道の特徴の一つである。また、耕種農業を中心に閑散の時期によって増減を繰り返す理由は、派遣形態での雇用や数か月間のみの直接雇用によって、多くの外国人労働者が季節雇用されていることを示している。

表2により強調しておくべきは、特定技能2号の在留者数が北海道内一二八人中、農業が八三人と六割を超えていることである。全国の都道府県別にみても、北海道農業の八三人は最も多い。農業分野で外国人材受け入れの先進県である茨城県は、特定技能外国人の受入総数でも四、九九七人と最大で、北海道（四、二〇六人）よりも多いが、その茨城県でも、特定技能2号は六〇人に留まっている。このことからも、北海道農業での特定技能2号への移行者の多さは重要な特徴ということができるのである。後ほどこの点についても詳述したい。

三 特定技能外国人の集積する道内都市部からみえる課題

農業の状況をみると前に、表3により、一〇一五年六月末現在における全道・全産業の特定技能外国人の在留状況を確認したい。特定技能（一号）で在留する外国人はすでに全道一七二市町村に広がり（一七九市町村の九六・一%）、総計が一四、五九人となっている。特定産業は現在一六分野あるが、未だこの時点では、新たに導入された四分野（自動車運送業、鉄道、林業、木材産業）での在留者が統計の数値に表れていないので一分野に限定している。また、特定技能一号への移行者（一二八人）は、ここには含んでいない。

表3では、左から産業分野で在留者数が多い順に、また特定技能外国人の多い市町村順に上位一〇位までを取り上げている。最大の在留者数となっているのは札幌市であり、その他も上位はすべて道内主要都市によって占められている。一位の札幌市ほか、旭川市、函館市では介護分野が最大の雇用先である。こういった状況は道内都市部においても労働力不足の深刻化が進行していることを示している。ちなみに、この上位一〇市のみで全道の五割を超えるシェアとなっている分野は、介護（五四・七%）、外食（六一・七%）、建設（六三・七%）ほか、工業製品製造業、自動車整備、宿泊、造船・舶用工業、航空など半数を超えている。飲食料品製造業も三九・三%と高いが、当然のことながら、農業は一六・三%であり、八割以上が他の農村部

で暮らしていると

いうことができる。

介護については、二〇一五年現在で五〇歳～五四歳のいわゆる「団塊ジユニア」層が、あと一五年で一気に高齢者（六五歳以上）になることを踏まえ

ても、人材不足はより深刻化していくだろう。そのことからも介護のみならず、外食業など人口の集中した地域で像に難くない。裏を返せば、都市部における介護分野などでの外国人雇用の

表3 特定技能1号在留者数の道内上位市町村[2025年6月末]

単位：人（%）

	総数	農業	飲食料品 製造業	介護	外食業	建設	漁業	ビルクリー ニング	工業製品 製造業	自動車 整備	宿泊	造船・舶 用工業	航空
北海道計	14,569 (100.0)	4,223 (29.0)	3,866 (26.5)	2,734 (18.8)	1,064 (7.3)	918 (6.3)	791 (5.4)	383 (2.6)	281 (1.9)	150 (1.0)	107 (0.7)	33 (0.2)	19 (0.1)
1 札幌市	2,312	32	475	868	408	318	0	106	19	60	26	0	0
2 帯広市	658	176	209	129	66	42	0	0	25	9	2	0	0
3 旭川市	397	54	49	145	31	98	0	3	1	14	2	0	0
4 銀河市	390	51	144	130	19	19	0	14	4	2	7	0	0
5 函館市	347	10	90	96	55	17	22	26	0	4	2	25	0
6 苫小牧市	319	15	108	45	19	61	26	0	37	6	2	0	0
7 紋別市	315	37	237	13	16	1	5	0	0	2	4	0	0
8 千歳市	315	95	17	40	22	25	0	0	94	1	2	0	19
9 富良野市	267	201	3	15	24	3	0	8	0	1	12	0	0
10 根室市	266	19	186	14	0	1	46	0	0	0	0	0	0
上位10市計	5,586 (100.0)	690 (12.4)	1,518 (27.2)	1,495 (26.8)	660 (11.8)	585 (10.5)	99 (1.8)	157 (2.8)	180 (3.2)	99 (1.8)	59 (1.1)	25 (0.4)	19 (0.3)

資料：出入国在留管理局「特定技能在留外国人数の公表等」より作成。

注：2024年3月の閣議決定により新たに追加された4分野（自動車運送業、鉄道、林業、木材産業）は現時点では特定技能1号での在留者が存在しないため割愛した。

増加は、地方から都市部への人材流動化の高まりを示唆しているのである。

技能実習を経ないで、技能検定試験に合格してから就労する、いわゆる試験ルートで在留する外国人の割合は、とくに北海道では年々高まってきた。例えば、一〇一五年六月現在では、全国の試験ルートによる就労は全産業平均四三・八%ほどで、未だに技能実習ルートで特定技能に移行する割合が半数を超えている。それに対して、北海道は全産業平均六〇・〇%，さらに農業分野では六六・四%が試験ルートであり、技能実習を経ないで直接海外もしくは他産業や他の在留資格からの移行者が多いという傾向がある。

他地域・他産業から多くの人材が集まつてくるのは良いが、他方では出て行く人数も多いと、現地調査をしているとよく耳にする。そして、農業分野の試験が合格しやすいので、まずは農業分野で就労し、日本語が上達したら、他の在留資格を取得して転籍する者も一定数存在することが推察される。

技能実習制度では、本人の意向による転籍は、よっぽどのことがない限りは認められない状況であったが、労働者として雇用される特定技能外国人は、そもそも本人意向の転籍も可能であるし、同じ特定技能ビザであっても、農業以外の分野での試験にも合格すれば、農業内で他産地に転籍するだけではなく、他の産業分野に転籍することも可能である。農業で入国して、

飲料品製造業、外食など別の分野の試験に合格することも、一号であれば比較的容易であるとさく。介護は多少難しいようであるが、日本語の上達が早い外国人で農業から移動し、そして大都市に移動したという事例もあるようだ。

育成就労制度の詳細検討においては、本人意向の転籍制限を一年もしくは一年のいずれかにするかとすることが焦点の一つになつたが、特定技能外国人への移行が進んでいる北海道では他地域よりも人材流動化は進んでいる。特定技能外国人の大都市圏への集中もその査証の一つといえそうである。

ちなみに、派遣形態での雇用も導入され、季節雇用される外国人が多く存在する農業では、すでに本人意向の転籍制限は一年のみとなつていて、技能実習制度との比較でいえば、人材の流動化が進展する可能性が高まることは間違いない。しかしながら、他方では、「北海道に住んでみたい、一度は行ってみたい」と考えて、道内の農業、水産加工場で働く外国人も多くいることは確かである。賃金面など労働条件がよいとしても、「想定以上に寒さが辛かった」といって転籍する外国人もいるだろう。

人材の出入りが激しさを増す北海道という地域において、外国人材に少しでも定着してもらう取り組みが今後の課題の一つとなる。今更ながら、外国人を雇用する大規模野菜法人の経営者にいわれた一言が大きくのしかかつてくるように感じる。「私

たちの農業や地域は、若い日本人から去られてしまった。そして外国人に働いてもらうようになった。今度、外国人に去られてしまつたら、私たちの農業は終わりだよ」と。

四 夏場に急増する耕種部門の外国人

先述のとおり、北海道農業での雇用の特徴は、夏場（六月）には、農繁期を迎える耕種部門で在留外国人数が急増することである。表4は、農業の雇用が多い上位10市町村について耕種と畜産に分けて現状をみていく。留意してもらいたいのは、例えば、七月以降に最盛期を迎える人参産地などの数ヶ月間の季節雇用は、ここに含まれていないことである。そのため毎年、各産地で雇用される外国人労働者の総数はより多いといえそうである。

特定技能外国人は、1015年6月現在、北海道の農業分野には、一号が四、二三三人、二号が八三人で合計四、三〇六人が就労している。うち耕種部門が五五・一%を占める、一、三二七人、四四・九%が畜産部門である。このように夏期の統計では耕種部門が多くなるが、冬期では逆となる。例えば、昨年一月の同じ統計の資料をみれば、上位はカラツと入れ替わり、帯広市（一八五人）、別海町（一七七人）、清水町（一三六人）、上士幌町（一九人）、仁木町（一一三人）、富良野市（一〇〇人）となっていた。直接雇用もしくは派遣形態であったとして

も、通年雇用が可能な畜産では、常に増加傾向をみせ、耕種部門では増減を繰り返しながら、総体として外国人の雇用人が数を増加させてきたのである。

表4には、全

体と耕種・畜産別の試験ルート

割合も示した。

総体としてみれば、耕種部門の試験ルートの高さが、北海道農業の特徴であるようにも見えるが、首位の仁木町が全体平均よ

表4 農業における特定技能1号在留者数の道内上位市町村[2025年6月末]

単位：人（%）

	総計	試験ルート	技能実習ルート	耕種農業	試験ルート	畜産農業	試験ルート
北海道	4,223	(66.4)	(33.6)	2,327	(76.6)	1,896	(53.9)
1 仁木町	228	(52.2)	(47.8)	223	(51.1)	5	(100.0)
2 富良野市	201	(88.1)	(11.9)	176	(90.3)	25	(72.0)
3 別海町	188	(47.3)	(52.7)	19	(73.7)	169	(44.4)
4 むかわ町	177	(81.4)	(18.6)	171	(82.5)	6	(50.0)
5 帯広市	176	(82.4)	(17.6)	151	(86.8)	25	(56.0)
6 清水町	143	(68.5)	(31.5)	3	(66.7)	140	(68.6)
7 上士幌町	126	(60.3)	(39.7)	3	(33.3)	123	(61.0)
8 千歳市	95	(75.8)	(24.2)	70	(82.9)	25	(56.0)
9 真狩村	91	(92.3)	(7.7)	90	(92.2)	1	(100.0)
10 標茶町	85	(69.4)	(30.6)	14	(100.0)	71	(63.4)
上位市町村計	1,510	(35.8)	-	920	(39.5)	590	(31.1)

資料：資料：出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数の公表等」より作成。

り低いように、必ずしもそういうとは言えない。むしろ、海外はもちろん、他産地で技能実習を経た人材が北海道に来たりと、多様なルートで人材をかき集めた結果であるといえそうである。

仁木町や一位の富良野市では繁閑で一〇〇人程度の人材の移動がある。なかでも仁木町は、道内有数のミニトマト産地・JA新おたる管内であり、コロナ禍以前には、JAが監理団体として一〇〇人を超える中国人技能実習生を受け入れていたこともあった。まさに果樹産地からミニトマトへの産地再編は外国人材の確保が要因の一つであった。この地域の人材移動特徴は、JA全農ふくれんどJA新おたるが産地間で連携しつつ、登録支援機関を介在させながら、直接雇用で季節ごとに一地点を行き来する外国人材を作り出したことである。派遣形態ではなく、短期間の直接雇用にしたことで、作業に慣れた人材が戻ってきてくれることが大きなメリットである。

仁木町では、組合員農家に五月～一〇月末までの半年間直接雇用され、一月になると、福岡県に移動し、福岡県の登録支援機関に在籍しながら、JA全農の選果場や圃場などで農作業を請負方式で担っている。中心となるのは、主力品田である、あまおうの作業である。そして春になれば、仁木町の各農業者の経営に同じ外国人が戻ってくれる。つまり、二つの産地にとつて重要な働き手として存在している外国人労働者が、二地点を季節で往来しているのである。

一ヶ月下旬に、実際に福岡県に移動した外国人や働く場所を調査させて頂いた際には、飛行機でも移動する特定技能外国人と一緒になった。そこに悲壮感はない。むしろ、福岡と北海道を往復する生活に楽しさを見出しているようでもあった。そして、半期ごとに住居を変えながら、双方の繁忙期のみに作業をして、残業代をたくさんもらい、できるだけお金を稼ぎたいというたくましい姿を見ることができた。

大人数で人材が移動する産地の最大の課題は住居の確保である。この課題について、単協のみで解決することは難しく、やはり自治体の協力や登録支援機関のサポートをしっかりと受けるべきであろう。先ほどの福岡県の事例では、初年次は古い宿舎への不満から離脱する外国人もいたため、結果的に、鉄筋コンクリートの民間の賃貸住宅を借り上げて対処することになつたようである。

仁木町のような事例は他にもある。第四位のむかわ町は、二〇一〇年代後半以降のブロッコリー生産の拡大で全道有数の産地となつた。地元のJAを通じて、派遣形態での雇用により、今日では夏場のみ一〇〇人近くの圃場労働力を確保している。派遣形態での季節雇用の状況は、このような統計資料にも示される。一四年一月には五七人であったものが、表4のとおり、今年の六月には一気に一七七人に急増しているのである。むかわ町では自治体の支援もあって、廃校跡地や旧教職員住宅が活

用されて大人数の雇用が実現された。季節雇用される外国人の総量は、住宅確保状況によって決まってくる。

五 特定の地域に集中する特定技能二号の外国人

先述のとおり、北海道は全国で最も特定技能二号への移行者が多いため、また、北海道内でも飛び抜けて、農業分野に集中して存在している。それだけ長期的に就労してくれる人材としての期待が、雇用する農業経営や農協にもあって、それが特定技能二号の移行となつて示されていると考えて良いだろう。

表5では、二〇二五年六月現在、特定技能外国人が一人以上いる市町村を示した。最も多いのは豊頃町で、野菜法人経営での人材雇用・育成が二号の合格・移行に結びついていると思われる。一位の京極町は、JJAが大人数・通年雇用してきた結果、このようないい増加に結びついた事例である。筆者としても特定技能二号に関する実態調査については今後の課題である。現時点ではこのように、市町村別の状況、そして、耕種と畜産の双方に集中的に存在する事実だけまずは確認しておきたい。特定技能二号を取得して長期就労者外国人が農村地域の中でどのように受容されていくのか注意深く見守っていきたい。

なお、全国農業会議所が行っている特定技能二号の技能検定試験は、二〇二五年四月より、毎月開催されるようになつて、

受験延べ人数も
合格者も格段に
増加している。

早稲田大学名誉

教授の堀口健治

先生と、東京農

業大学大学院生

の吉満一貴氏

が、増加した合

格者に対するア

ンケート調査を

実施したよう

ある。この結果

の公表も待ちた

い。

六 おわりに

これまで一年間（四回）にわたつて連載させて頂いた「外国人材と農業」の連載は「これで終了」としたい。この連載の目的は、第一に、外国人材の受け入れ方が大きく転換している実状を知つてもううこと、第二に、農業や水産加工業といった食料基地としての北海道が誇るべき産業で働く外国人がたくさん存在し、

表5 農業における特定技能2号在留者数の道内上位市町村

[2025年6月]
単位：人（%）

	総 数	耕種農業	畜産農業
北海道計	83 (100.0)	39 (100.0)	44 (100.0)
1 豊頃町	11 (13.3)	10 (25.6)	1 (2.3)
2 京極町	10 (12.0)	10 (25.6)	0 (0.0)
3 別海町	7 (8.4)	4 (10.3)	3 (6.8)
4 佐呂間町	5 (6.0)	0 (0.0)	5 (11.4)
5 鈴路市	4 (4.8)	0 (0.0)	4 (9.1)
6 紋別市	4 (4.8)	0 (0.0)	4 (9.1)
7 真狩村	3 (3.6)	3 (7.7)	0 (0.0)
8 東川町	3 (3.6)	3 (7.7)	0 (0.0)
9 美瑛町	3 (3.6)	1 (2.6)	2 (4.5)
10 広尾町	2 (2.4)	0 (0.0)	2 (4.5)
11 浜中町	2 (2.4)	0 (0.0)	2 (4.5)
12 弟子屈町	2 (2.4)	0 (0.0)	2 (4.5)
上位12市町計	56 (67.5)	31 (79.5)	25 (56.8)

資料：出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数の公表等」より作成。

農漁村といった過疎地域でこそ、共生社会の実現のための取り組みが求められているということであった。

新型コロナ感染症が五類に移行したことで、人間の移動制限もなくなつて、道内では働く外国人を中心に、外国人在留者が大きく増加している。毎月更新されている北海道総合政策部「住基ネットにおける人口【参考値】」を見れば、二〇一五年一〇月末現在、北海道の人口は、五〇〇・六万人となつていた。その内訳をみれば、日本人だけだと約四九三・五万人で五〇〇万人には届かず、外国人の約七・一万人が足されることでギリギリ五〇〇万人という状況である。

農業・農村での外国人依存の深まりは、まさに北海道の人口減少を象徴している。人口減少が生活のためのライフラインを脆弱化させた。そこに日本語でのコミュニケーションが不自由な外国人に就労してもらい、そして生活してもらわなければならぬ。広大な北海道という地域での共生社会の課題は多い。

共生社会という言葉は大上段に構えるものではなく、私は、「文化や宗教も含めて、育つた環境の異なる人やハンディを背負つた人たち、マイノリティとされる人々が、同じ地域で安心して暮らせるようになる」という意味で使つてゐる。そして自分自身も一応いまは、マイノリティだと思っていても、高齢者には絶対になるし、マイノリティもなり得ると自覚しながら、社会との繋がりを意識して生活できれば幸せだと思つてい

る。外国人との共生のあり方は私たち自身の地域社会とのこれからにも返つてくる問題だと思う。

他方で、ささやかに多様な出自を持つた人たちが安心して生활できる場をと思っていても、北海道でさえ、札幌の近郊で外国人「ミニユーティ」に対する心ない排斥運動が起つたり、政府が外国人の在留資格などのあり方を厳格化するなど、外国人の存在自体に不信感を募らせるような検討まで開始する事態になつてゐる。

本邦はこういう時こそ、北海道から新たな潮流を起しあたい。すでに農業分野では特定技能一号へ移行した外国人が存在するだけではなく、他国の農業大学を卒業後、技人国ビザにより在留し、メガファームで働く外国人、馬産地の育成牧場において技能ビザで家族も連れて、騎乗員・厩務員として働く外国人など、事例はたくさんある。全国でも農業分野が先頭を走っているのは北海道だけである。技能実習や特定技能とは異なる資格で在留する外国人が多く存在し、家族帯同も始まつてゐる地域は他に存在しない。冒頭でも述べたとおり、北海道の農業と農村はその意味でも最先端をいつてゐる。しかしながら、このようないい状況が未だ十分に認知されてはいない。

外国人の増加になんとなく不安に思つて、心ない言葉を投げかける前に、地域や自分自身のこれからを重ね合わせながら、働く外国人の存在を受け止めてもらつたらと思う。

研究所
だより

モニターミーティング概要

現地モニター（敬称略・五十音順）

・美唄市 井澤 勇太
(畑作・野菜経営)

・美瑛町 内田 達也
(JAびえい)

・天塩町 宇野 剛司
(酪農経営)

・新篠津村 大塚 早苗
(野菜・畑作等経営)

・京極町 高木 智美
(畑作経営)

・音更町 津島 朗
(畑作経営)

・名寄市 中野 康則
(稻作・野菜経営)

当研究所協力研究員（敬称略）

・フリーライター 岩崎 真紀

一般社団法人 北海道地域農業研究所

・副理事長・所長 坂下 明彦

・専務理事 道下 徹

・常務理事 長谷川 明彦



坂下所長（挨拶）

右から長谷川常務、道下専務、今野事務局長、氏家研究部長

坂下 それでは、岩崎さんからの話題提供

を踏まえて、「有機農業」や農業政策としての「みどり戦略」等について、皆さん自身の考え方や取り組み、周囲の方々の動き等をお話しいただいて、その後、本年を振り返

つて、「田舎並びに周囲の状況等について伺いたいと感じます。まずは大塚さん、お願いします。

大塚 水田農家にとっては追い風のよつな状況になっており、新篠津村では「中干し」で〇〇.2 の排出が抑えられた分を「クリジット販売する」ことによって、地域に数千万円のお金が入ってきており、お米を販売する「こと」だけでなく、農業が持つて「いる多



大塚 早苗 氏：新篠津村

大塚 有機では、飼料用米としてWCSを二・五haほど作っていまして、江別市の法人に使ってもらっています。主食用米は特栽米です。有機の水田について、雑草の話が話題となるのですが、我が家ではトラクター牽引による畝間の草取りのほかに、水が多い時などはアイガモロボットを使っています。使ってみてわかったのですが、毎年きれいに草を取っておくと、年々だんだん草が少なくなってしまいます。

面的機能によつても収益化でないことに困ったと感じています。また、団塊の世代の離農が進んできたため、徐々に農地集積が進められ、我が家でも、今まで農地を買える状況ではなかつたのですが、来年は水田を増やし、特栽米でやつていくことにして、います。

坂下 大塚さんの稻作は、有機農業でなかつたでしょうか。

大塚 庫形船のよつな形をしたロボットで、我が家では一・二畝のどいに一畝入れています。ただし、水が少ないと座礁します。

岩崎 ロボットは、一台で七〇畝まで対応できればます。



岩崎 真紀 氏：フリーライター

坂下 ロボットは、一台で七〇畝まで対応できればます。

岩崎 それでは宇野さん、酪農関係についてお願いします。



宇野剛司氏：天塩町

宇野 酪農は、現在落ち込んでいるような状況です。みどり戦略が出てから、酪農でも有機に対して草地で四・五万円／ha程度の助成があったのですが、今年からは一・五万円に減額されました。このため、酪農に限っては、有機は期待されていないという感覚で、多くの酪農家はすぐに有機をやめて慣行に戻す動きになりました。当然、酪農ですから、畑だけ転換したところで牛も転換しなければ、最終的に有機の牛乳として出荷できないのが当たり前です。この

ため、直ぐには最終消費まで有機にできなのが当然で、野菜や米とは大きく違います。有機にするためには、畑も牛も対応する上で数年かかることを理解していないのではないかと思いますが、酪農は、まだまだ落つ込むのではないかと思います。

坂下 それでは井澤さんをお願いします。

井澤 美唄市が有機農業でどのようなことをやっているのかは知らないのですが、自分との違いでは、フクレジットとは別の国際的な扱いをしている脱炭素対応の会社に野菜を売っています。その会社は自然栽培農家しか扱っていません。今は一七〇一八件くらいの自然栽培農家がいますが、最初は三件の農家から運用を始めて、その後上だけで生計が成り立つようなビジネスモデルを構築して、自然栽培農家を増やしていくという考え方です。ただ、農薬も肥料も一切使わないと「〇〇」と限ると、養鶏、卵

この会社の取り組みは、色々な経営者が参入しているのですが、腸内フローラを調



井澤勇太氏：美唄市

べる会社があり、お惣さんの腸内フローラを調べて、お惣さんの腸内状況に適合する野菜を生産する農家を紹介し、そこから貢つてもう一つフローを作っています。自然栽培の土壤中の微生物を調べ、研究していくのですが、連作するほど、育てよつとする作物が同じ場所のほ場で育ちやすい生態系が育まれていくので、自然栽培の考え方で言えば、連作し田家採取するほどは、その作物が育ちやすいロジックに適つているので、続ければ続けるほど良くななることになります。そのような現状では科学的に立証できなことがあります。その会社はそれも掘り下げて栽培技術につなげていいことも事業としてやっています。現実的には、今、自然栽培をやりたくても近隣農家との兼ね合いで、できない農家が多いです。ヨーロッパのなかで、周りに令んでもう一つの農家が一件いるのですが、一々一haの規模です。有機農業は数件が取り組んでいますが、先ほどの説明にあつたように、周囲との関係は難しそうです。陸稻然栽培や有機農業の農家は増えたと思つた

ですが、先ほど酪農の話にあつたように、急に交付金の上げ下げがあつたり、みどりの戦略をやれば誰でも稼げるよつた話があつたとしても、地域で暮りして、地域で共存していくことを考へるとなかなか増えないと思つています。美唄市でも、自分を入れて四件くらいしか自然栽培農家はいません。日本では有機栽培や自然栽培の農家戸数は少ないのですが、これを政策一つで大きく増やすのは難しいと思います。先ほど紹介した会社のよつた取り組みが増えると良くなと感つて、ます。

坂下 内田さん、美瑛町の方で何か新しい動きとかはないですか。

内田 米で畠つと、有機JA米に取り組んで、農家が一件いるのですが、一々一haの規模です。有機農業は数件が取り組んでいますが、先ほどの説明にあつたように、周囲との関係は難しそうです。陸稻然栽培や有機農業の農家は増えたと思つた



内田 達也 氏：JAびえい

い詠のあつた陸上組につくても併せて、津島さん、お願いします。

農業の生産性の向上があつて環境への配慮があるべきなのに、何故か「みどり戦略」「コール有機」「有機イコール無農薬、無肥料」という構図になつております。自分で解釈とは全く異なっています。いま、いろいろな農産物の生産が許されてるのは、食料が輸入出来てゐるからです。日本で一〇〇%自給できるのは米と野菜だけで、それ以外は輸入しているから足りてゐるのです。輸入でできているから食料に困ることがなく、有機食品を選択し買つことができるのですが、全世界的には人口の三・五%、多くて一〇%程度だけが有機食品を買つことができます。買う人は、有機は手間がかかる、きます。



津島 朗氏：音更町

る野菜を作っています。町内で完全無農薬の農家がいるのですが、全町的に小麦が赤カビで共済金対象となつたのが三年続いた時には、やはり病気が出て全滅だったのです。その当時、オーガニックで契約しているレストランの経営者がいて、有機農家と契約していたのですが、野菜全滅で何も入荷できなかつたので、契約していない農家に売つてくれるよう頼むのですが、慣行栽培で農薬を使用しても五〇%程度しか収穫できなかつたため、買う事ができず、泣いていた姿を見ていたことがあります。現況、日本は高温で乾燥気味なので、ある程度有機農業は成り立っています。小麦も最近は防除しなくとも取れています。大豆についても六、七俵取つてゐる方も結構いますが、それには無肥料です。無肥料でとれる理由は、前作でビートを作つてあるからです。ビートの前に小麦を作つて、緑肥を撒いて堆肥を入れています。

「…」は、有機とかではなく、地域循環で、牛たる肥や食物残渣など地域にある全ての資源をフル活用して、それを肥料等に変えしていくというスタイルであり、地球環境への負荷を少なくするところです。みどり戦略の目的は、無肥料ではなく肥料削減です。自分はピートを作つて、さぬのですが、肥料が必要なので、現在は地域にある有機資材を入れていますが、来年は肥料を五〇〇%削減したいと思っています。もしかすると、それによつて、ピートの収量は落ちる可能性もあるのですが、次作の豆が良くなるのはずです。要は、全ての作物にコストをかけるのではなく、輪作によつて安定生産を図るところです。

北海道の食料自給率は極めて高く、本州に食料を送ることのが田的となつておらず、元には一〇〇%の供給を維持しつつ、残りを本州に送るのがつらのメインです。だから農協が有機のことを言わないのです。大量的の物を安定供給していくのが農協の義務

なので、有機については、有機に関心があつて有機が好きだとつ、有機を求める人のために生産するのであって、買いたい人と作りたい人のバランスがあります。これら

「…」から取り組めば限るのかとつらじで、情報収集していの段階です。

津島 完全有機、無農薬というのが、環境に多大の影響を受けやすく、先ほど言われた人が惑わされ、グラついてしまつので、本来のみどり戦略は「…」つるものであり、有機が好きな人のためには、有機は「…」つものであるとの整理が必要で、「みどり戦略」「コール有機」という考えは間違えであると、私は考えています。国がどのようないまつもりでみどり戦略を出してくるのかわからせんが、国や議員等が自給率向上の話をしても無理だと思つます。絶対に輸入が必要であり、その中で、どんな方法で今よりも生産量を上げるかという議論が必要です。

坂下 みどり戦略「コール有機」と思つていい人はいないと思つのですが、有機農業を正面から捉えて研究する「…」がまだ少なく、

坂下 お米でも、全部が有機の人はほとんどなくして、多様な対応をしている人が多

いとります。

津島 環境的に気にならないのはむとむだと思
「ホール「健康」や「美味しい」が並てはま
るのかどうか。

坂下 それについては、実践農家の記事を

読んでいただけれど思ひます。この農家
は消費者からの期待も大きいのですが、本
人は常に疑問を持ち葛藤しながら取り組ん
でいます。やはり、そのような人もいるの
です。

井澤 有機イコール美味しいとかではなく、
慣行栽培でも美味しい野菜を作る人もいれば、
有機栽培でも自然栽培でも、美味しい
ない野菜も勿論でありますので、そこにはイコー
ルではなくて、生産者の努力の結果次第だ
と思ひます。ただ、健康かどうかとか、環
境に配慮しているかとかは、使う資材やや
り方に直結すると思ひます。

坂下 道内でも地域差があるて、十勝では
そのよつな感覚になるのはむとむだと思
います。

坂下 道内でも地域差があるて、十勝では
そのよつな感覚になるのはむとむだと思
います。

津島 十勝でも、畠をと回つては思
ひつている人もたくわくあります。

中野 私は一六歳で新規就農して現在五三

歳、神奈川から北海道にきて一六年以上に
なります。現在はもち米を慣行栽培で一〇
ha作つてはいます。近隣の農家では化成肥料
や田の肥料を使うのですが、最近の温暖化
による暑さで稻の倒伏が多いのですが、倒
れやすい人と倒れにくい人がいます。普通、
農家は自分がどのよつな肥料使つてはいるか
あまり言わないのですが、根掘り葉掘り聞
いていくと、実は土改材や微生物資材等を
投入してはいることでした。温暖化の中
であつても収量を確保していくためには、
ミネラルやアミノ酸、土壤中の微生物等を
補給することによつて収穫量も増えていく
のではないかと思ひてはいます。完全に無農

薬や有機といつゝことがあるのですが、慣行栽培の中でも少しひつつの力を借りてやつていいことがあるのではないかと思つてあります。今、お米の価格が急に高くなっていますが、今まででは価格が低いところで安定していたため、肥料も農薬も極限まで経費として見ており、削減を目指していたのですが、消費者と折り合いがつく価格となれば、土改材や、微生物資材を入れる等の発想、余裕になつていくと思います。私はミートマートを作っているのですが、微生物資材を使ってくるといふと、もうでないとこでは、美味しさの違いではなく、病気の発生や木の元気さに違いがあるような気がします。今年はやつていないので、昨年は中干しによりックレジットをやつたのですが、中干し期間の問題や、収量減の方向に行く可能性もあり、米の価格との兼合いになるのではないかと思ひます。

坂下 それでは高木さんお願ひします。



高木智美 氏：京極町

道下 乾田だと一酸化二塩素が発生し、そ

高木 私たちの地域で、みどり戦略の有機や特栽等の取り組みは、根菜類が収入減となつてゐる地域で、大豆、麦など人数が少なくても作業ができる作物で確立してきたのだと思ひます。これが根菜類でも、収入や収量が安定できる技術が確立されれば参入していく人も増えていくのではないかと思います。産地が多いので、先ほどの田んぼの話しあつたように除草で苦労しているのが多いと思つています。フランスでは

慣行と有機の農産物を、フロアを分けて販売しており、消費者の意識も違つのだと思ひます。あと、メタン削減の効果はあるのかどうかは疑問です。

岩崎 農水省では、最初、輸出国際局で、「節水型乾田直播」または「乾田直播節水かんがい」という言い方により輸出用を目的とした技術の普及を図つていたのですが、今年の九月になつて農村振興局が、増産に資する技術として「節水型乾田直播」のコンソーシアムを作つて、その中でメタンの排出制限等を検討しています。差し引きするといふとなるか、まだわかつていないので、これからデータを集めねばならないとの話をしていました。一方で、従来の湛水する直播の「データはあるので、メタン削減と言つても良」との話もあり、今のところグレー状態です。

いらっしゃる方がメタソよりも温暖化効果が強いと語られてるので、トータルでどうなのかなどいろいろ議論がされていきます。

高木 皆が参入し易くするには、追肥しないとか、たい肥の技術を提供してくれるような研究施設が近くにあって、せりには私たちの収入や年金が大幅にアップすると良いのではと思します。

坂下 それでね、(J)Jからは最近の状況等についてお願いします。高木さんからお願いします。

田中 田中だけ、我が家で働かせてくれないかとの話があり、入国管理局に行ってビザの関係とかをやつてみたのですが、意外に簡単でした。ファミリービザでは、週二八時間しか労働できない制限があったのですが、収穫時期に来ていたとき非常に助かりました。半年ぐらいために助かりました。が、農業は単純作業が多いので作業の説明は簡単で、最後の方には選別作業もしつかりでわかるようになりました。

坂下 給付面では、一セロやヒラフの時給が一千円スタートでバイトワーダーは三千円になるなど青天井のよつたな状態ですが、奥さんの所得が高かつたこと、私たちは給料を上げるにはできないけれども、福利厚生で野菜をあげたりするなど満足してもひつよつにカバーしました。やはり、収穫期に男性がいるほど強く、大いに助かりました。ただ、日本語も英語もしゃべることが出来ず、基本はスペイン語で、私も少しと友達なのですが、い家族が来日するのでへこつこなじ語せんよつになりました。

田中 二二二年くらい前から息子が戻ってきて、現場の方は、完全に息子が仕切っています。毎年人件費が上がっており、我が家くらいの規模でも、年々人件費は四〇〇万円程度上がっていく状況です。それを価格に転嫁していくかないと経営が立ち行かないで転嫁するのですが、そうすると

坂下 それでは大塚さん、お願ひします。
大塚 一二二年くらい前から息子が戻ってきて、現場の方は、完全に息子が仕切っています。毎年人件費が上がっており、我が家くらいの規模でも、年々人件費は四〇〇万円程度上がっていく状況です。それを価格に転嫁していくかないと経営が立ち行かないで転嫁するのですが、そうすると「もう買えない」とか「買えない」となって、脱落する取引先が結構いるので、その分、新たな取引先をどんどん開拓してやっていきます。有難いことに、有機農産物にまだ二一〇があるりして、道外の大手スーパーとか生協関係から引き合いがあります。我が家は、私と夫の家族経営から始めて、ある程度の規模までやつってきたのですが、これからひつひつに会社を発展させていくためにはフレーズが変わっていく段階に入つてしまふ感じで、息子は夫とタイプが違つてみんなを仲間としてやつてこなれるタイプの

リーダーなので、従業員に上手くコーチングしたりして、売上も上がってきている感じです。

坂下 後継者は三人でしたね。

大塚 はい。長男が我が家にいて、次男が農機具メーカーにいます。三男は地方にいますが、スマート農業に取り組んでいる会社に就職してもらいたいと考えています。いずれ戻ってきて会社を大きくしていければ良いなと思っています。

坂下 ちょっと新しいタイプの会社ですね。

道下 例えば、スマート農業技術で大塚さんが求める技術というのは、何か明確なものがあるのですか。

大塚 これから規模拡大していくに当たっては、機械を使っていかねばならないので、

機械に精通している人間がいるかどうかが分かれ目になると思っています。将来的に、三男が我が家に就農するかどうかわかりませんが、アドバイザー的な立場でもいいなと考えています。我が家では、ミニトマトを中心にハウスが六〇棟くらいあります、規模拡大するために、これから色々な機械を入れていかねばならないと思っています。

坂下 それでは、宇野さんお願いします。日本でも時代にあつた作物を、酪農に限らず色々な物を作つて良いのではないかと思っています。自分では、酪農に投資するよりは、別の何かに投資して、別な作物を作り始めようかなと考えています。またせりに、各地は暑くて作物が収穫しにくいのですが、夏でも比較的涼しい天塩で、作れるものを作りたいと考へています。

宇野 今年は雨が多くて、かなり洪水が発生しました。我が家の中も、川が氾濫して水浸しになり、畑に置いてあったロールも流されたりしました。町内で酷いといふは、湖のような状態になつており、ここ数年、雨しかないというのが天塩町の現状です。私のところでもサイレージは一、二日で仕上げることが可能でしたが、乾草はなかなか難しく、かなり苦しみました。友人や後輩の中には、麦や大豆を生産している人も

いるのですが、そこも川が氾濫して全部流れてしまつた人もいます。酪農は厳しい状況が続き、使われない土地が増えていくのが現状で、それを今後どうやっていくのかを考えているのですが、酪農は投資が大きくなり、拡大するためには先行投資が大きくなり、その時代に合つたものを作つておいて、今の時代には合つてしないと思つてます。海外に行くと、酪農と畑作の両立など、その時代に合つたものを作つておいて、今の時代には合つてしないと思つてます。自分では、酪農に投資するよりは、別の何かに投資して、別な作物を作り始めようかなと考えています。またせりに、各地は暑くて作物が収穫しにくいのですが、夏でも比較的涼しい天塩で、作れるものを作りたいと考へています。

坂下 それでは、井澤さんお願いします。

井澤 我が家の農産物の取引先の葉子会社

が、OEM製造した商品で受賞した後に廃業となりました。以前、OEMで、我が家で作った大豆を旭川の菓子会社に販売して失敗した経過もあり、OEMはすぐに立ちいかなくなることを痛感しました。今回は自分で煎り大豆を作りたいと思い、週明けにも京都の焙煎機会社に行って大豆を焙煎し申請してきます。それが通れば、来年の夏には煎り大豆屋さんになることができます。我が家は、借地を含めて五頃くらいの経営面積です。その中でも美唄市の端にあり、山と川と高速道路に挟まれた使いにくい畑なので、全面積を使いきれないところがあるので、その中で生産されたものを、基本的には直売しかしていないので、加工して附加值をつけてそれで雇用分を賄えれば良いとthoughtしています。我が家の中では、今年の五月から六月くらいにはほとんど雨がなくて、夏場に向けてずっと水やりをしていました。夏に入る前は雨がなくて、真夏にならぬといつぱり、二五〇にならぬ日

が三ヶ月くらいありました。二年くらい前から暑かったので、一年前からハウスをやめて露地栽培にしたのですが、もしハウスだつたら全く収穫できなかつたのだろうと思つています。それだけ真夏は暑いの、秋はすこく短い印象があつて、初雪が早いのもあるのですが、根雪かと思われるほどの大雪が降つて、溶けてなくなることを繰り返します。美唄市から当別町方面に車で走つていくと、大豆を刈れない圃場を結構見かけました。最終的に自分のところの黒千石大豆も、一月一五〇一六日頃に手刈りして脱穀したのですが、晚成品种の大蔵栽培をやめよつたかと思うほどでした。気候変動が大きくて、地域の人達の作業スケジュール感がだんだん当てはまらなくなつてきている印象があります。美唄市は道内で一番二ノ二クの生産量が多く、北海道ではサツマイモとショウガと一緒に二クの生産量が伸びてゐるようですが、時代に併せて作物を変えていかなさうな感じ思ひます。

坂下 それでは内田さんお願いします。

内田 美瑛農協の生産実績全体の話になるのですが、計画対比では一〇〇%を超えており、悪い年ではなかつたのですが、米価の影響もあつてこのような数値になりました。小麥では、干ばつや猛暑の影響もあって計画対比で八割ほどの実績になつていて、畑作については、厳しい状況・環境であります。美瑛の米の話ですが、米価も高くなつたため集荷率を上げる取り組みを農協でもやつていています。美瑛の水稻面積は、

特に、食料供給と捉えている地域では、ある程度臨機応変に対応していかないと、供給しきれない局面に來ていいのではないかと感じています。馬鈴しょもあまり良くなかったし、春に植えたソバが、一作目が収穫できなくて、二作目の方がたくさん収穫できたとの話もあり、例年通りどじつと葉が使えなくなつてしまふと思つています。

約八六〇haなのですが、YESS-onea
n米に取り組み、一部限定ですが特別栽培
米にも取り組んでいます。さういに一部では
有機栽培もやっています。昨年の六年産米
は、皇室の献上米にも選ばれました。集荷
率は今年九一%程度となつたので、他の産
地の状況から見ると、当JAとしては良か
ったのではないかと思っています。ふるさ
と納税の返礼品としても扱っていますし、
来年からは役場と庭先集荷を実施する予定
になっています。その運賃についても役場
と農協で負担する取り組みも進めており、
生産者からの集荷が期待されます。また、
価格的にも商系に対応できるような努力を
予定しています。

坂下 それでは津島さんお願いします。

津島 毎年、「五〇年に一度」のよつた音葉
が聞かれるのですが、今年も、四月には一
晩に一〇cmのよつた大雪が降つてハウス

の被害が出た際に「五〇年に一度」との話
でした。つい先日も、観測史上最強の風が
吹いたり、夏は毎年のよつた二〇℃を超
える日が一週間も一週間も続くようになります。
した。

暑さで小麦の生育が早く、七月一～一
二日頃から収穫が始まり、品質を危惧した
のですが、結果としてはまあまあで、概ね
計画は達成していると思います。ただ、馬
鈴しょは悪かったので計画未達だと思いま
す。馬鈴しょは、毎年足りなかつたり悪か
つたりするなかで、何故サツマイモの話が
出てくるのかわかりませんが、馬鈴しょが
足りないのにサツマイモを作つている人も
います。小麦も一一俵や一二俵も収穫する
人がいるのですが、製品率はかなり個人差
が出て、農協平均では九〇%なのですが、
最低の人は一〇%でした。それは、倒伏な
のか病気なのか聞いたところ、干ばつでし
た。干ばつの影響を受けると、小麦も、て
ん菜や豆類も悪じことになります。高温で

の交付金イコール誘導なので、てん菜は着
実に減らしていくことになります。同様の
理由で来年からは小麦も減る可能性があり
ます。その中で陸稲の話もあり、多くの
方が作付けするようです。ただ、試験的な
作付なので、一〇haから四〇haくらいの規
模と思っていたのですが、一haの作付の方
もいて、全体の作付がどれくらいになるの
かわかりません。食味的には「美味しいつ
た」との声を聞いていますが、「冷めてから
は少し違ひがあつた」との話もありました。
國がしっかりと、本当に必要なものは

何だということを明確にしないと、生産者
はすぐに流行りの物に飛びついていきます。
サツマイモを作つたり、将来的にはワイナ

リーやつまるとか、シャインマスカット、桃やマンゴーも作り、農協内部では玉ねぎもやっていて、長ネギも増える傾向があり、次々と儲かりそうな物、足りなくな物へ、みどり戦略の関係もあって、一ヶ月の交付金田切でどこで収入源に当て込んでいいかの動きがあります。

先日、オーストラリアに視察に行きましたが、野菜を作るところでは灌漑施設が必要なので、国が川やため池からの水路を設置している等、国が水に対して助成していることが明白でした。視察した搾乳農家は放牧経営だったのですが、搾乳する小屋だけが吹き抜けでした。一五〇頭規模で一〇頭ずつ小屋に入れて搾乳しているのですが、同行した酪農家に聞くと、「牛が瘦せている」とのことでした。経営主に、「年間どれくらい搾るのか聞いたところ、五〇〇〇～六〇〇〇kgくらいとの回答でしたが、牛舎に行へと少しもで搾れていないこと」がわかりました。もっと驚いたのが、搾乳牛の乳房

を拭かないことにでした。そのことを指摘したのですが、「放牧で綺麗だから、拭く必要はない」との回答でした。いろいろ聞くと、「コストが掛かるから、お金はかけません」とのことで、コストをかけないから「われはど搾らなっても採算が合つのです。肉牛農家も放牧で牛が分散し、どうにこるか分からぬ状況です。なぜそいはるかといふと、一〇〇%自給し、余ったものを輸出していく感覺であるため、日本とはスタンスが全然違うのです。

また、その前にフィンランドに行つたのですが、そこも似たような感じでした。そこは国土が狭く、林業が主体で、薪で暖を取つたりしていました。要はエネルギーも

日本の資源で賄つとの考え方でした。ドイツなどでも甘味資源のビートを国策で自給しており、ヨーロッパ各国のメインはやはり自給で、それから輸出を考えるなど、優先順位を決めています。

坂下 それでは中野さんお願いします。

中野 私は慣行栽培で、水稻はもち米を一〇kg作つてゐるのですが、日本全体でお米とこうと、つるたる米が九五%程度で、もち米が五%程度です。今回のもち米の騒動で内地のもち米生産者が、もち米からつむり

を拭かないことにでした。そのことを指摘したのですが、「放牧で綺麗だから、拭く必要はない」との回答でした。いろいろ聞くと、「コストが掛かるから、お金はかけません」とのことで、コストをかけないから「われはど搾らなっても採算が合つのです。肉牛農家も放牧で牛が分散し、どうにこるか分からぬ状況です。なぜそいはるかといふと、一〇〇%自給し、余ったものを輸出していく感覺であるため、日本とはスタンスが全然違うのです。

また、その前にフィンランドに行つたのですが、そこも似たような感じでした。そこは国土が狭く、林業が主体で、薪で暖を取つたりしていました。要はエネルギーも日本の資源で賄つとの考え方でした。ドイツなどでも甘味資源のビートを国策で自給しており、ヨーロッパ各国のメインはやはり自給で、それから輸出を考えるなど、優先順位を決めています。

坂下 それでは中野さんお願いします。

米に転換してしまったため、今、名寄市はむち米生産面積が日本一なのですが、引き合いが強く来ているのです。ただし、うるち米の値段が下がると、またむち米生産に戻ることになるため、価格が乱高下し、むち米生産者が減っていくのではないか思っています。

一年くらい前から、デフレからインフレにシフトし、金利が上昇局面です。この状況で、名寄地区でも基盤整備を行っており、私のところは三〇㌶規模で一〇年前に終わってますが、その時の金額と比べると、五割以上上昇しています。米の価格が高っこりで推移していくば良いのですが、基盤整備を含めた様々な経費が増嵩する中で、米農家は大変だと思っています。

米農家でもある程度の年齢の方は、再投資しない方向で様子を見ているのですが、若い人はコンバインなどに投資する人もいます。コンバインも新車で買うと一年待ちのようですが、直ぐには貰えません。自分の経

営は一〇㌶で、これ以上増やす予定はない、六年後くらいに土地の借入金償還が終わるので、その後で考えていいこと思っていますが、若い有望な方たちが農地を増やしていくのを見て、大丈夫だらうかと不安に思っています。私が懇意にしていふ余社が、ピーマン類の実験栽培をお願いされて、ハウス一棟を貸している状況です。そこでは、ハラペーニョとか唐辛子とかを植えているのですが、それが結構美味しいで、東京の飲食店の友人に贈つてみると大好評で、唐辛子系の需要が相当地あるのではないかと思っています。

高木 メキシコの方は、毎日すく食べますね。

中野 ハラペーニョにも色々な種類があります。辛みが強いものと辛くないものがあります。それらが欲しい人は、海外から輸入しています。変わった野菜とかも、そのような人たちがどんどん広めていくのです。

高木 インフルエンサーとして、SNSなどで食べ方とかレシピとかが確立していくと感じています。変わった野菜とかも、そのような人たちがどんどん広めていくのです。うの買ひし、金額もネットで見るとかなり高額です。だから、市場関係者と小売りの方が、売り場とか設定してくれれば良いのに、何かあるのでしょうか。どうしても、ネット販売というツールがあるので、それがばかり見るのだけば、東京近郊のスーパーや小売店の人は、北海道内産地を回っていて、顔の見えるものが農協を通してでも貰いたいという需要があると感じています。また、掘り起しあば、そのよつた需要もあるのではないかと思います。特にハラペーニョや唐辛子はあんなに種類がありて、いつこう乾燥のさせ方をすれば、いつこう味になるところなどを、農家が理解して深堀するような何かの成果が上がるのではないかと思っています。

中野 いつもですね。その変わった野菜を欲しい人たちは、直ぐネットに行ってしまいますね。

でも一般消費者の人達、飲食店などは青果店から買って持ってきてもらいつつコストがかかるので、足りなくなつた分を、コスト削減のために自分で買ひに行へます。皆、物価高で大変なので、いつもこの所に何かビジネスチャンスがあるのでないかと思ってます。

津島 唐辛子も自給率は100%あります。それをわかつている府県の人たちは、狙つてそれを作つていて、自分でフレーバム唐辛子として売つてゐるようです。実は、無いものを作るのが伸びじるがあります。ただ唐辛子は手間がかかります。

中野 今、田舎になつてゐるの、農家の方が国内で田覗めると良じいことになるのはないでしょうか。飲食やつてゐる人は欲しいところになるのではなじでしょつて買ひ付けの取り組みが一年目スタート

か。

井澤 えうですね。直接買ひに行く飲食の方は増えましたね。配達業者も、配達回数を週に二回にしてくれとか言つてもらつた。

コロナの影響で物流がやられてしまつたので、結局お肉屋さんも百貨店さんも配送料を取るといふのが出てきました。そうなると、「運賃かかるのだけれど、ネットで欲しいもの買えるよね」となつて、全国の料理人もやつですが、自分でメルカリを使つようになりました。無いものを作るのは良いのだけれども、スーパーとかに買ひに行へるのもありますよね

高木 地域と物流とつことで、後志管内の農家と飲食店がタッグを組んで、配達業者も中に入つており、飲食店と農家をマッチングするのですが、手数料を農家が払わず、飲食店が限界ギリギリの一～%を払つて買ひ付けの取り組みが一年目スタート

しています。玄関まで飲食店が取りに来るのは少し怖いのですが、少量の時でも取りに来てくれ、規格外など安くても問題ないものを流通する取り組みを始めています。

井澤 ハリコニティで、そのよつな分業をセツイにしてコストダウンできるのは強いですね。野菜をルートで拾いつつ、大手百貨店まで持つて行き、買いたい人はその百貨店まで取りに行くシステムがあるので、出荷する生産者がいなくて大変なようですが、出荷する生産者がいなくて大変なようです。富良野から札幌までのルートは、昨年まであったのですが、出す人がいなくなつてしまつました。ただ、本州では活発に動いています。物流を既存のものではなくて、ハリコニティで協力してやつていふのは一番良いことですね。地産地消にもなるの、理にかなつた商売だと思います。

坂下 あつがとハリコニティでした。みどり戦



略については、色々な議論があるようですが、地域農研としては、地域農業の実態や情報につかんでもう今しゃってさせたこと思つてごます。今田はんのあつがとくへりました。

今野 ありがと。お忙しいのに、お手数をかけました。最後に、巡回業務より、お挨拶申し上げます。

道下 本日は、各地からご出席いただきありがとうございます。また、拍手で
してあつたところがござります。また、拍手で
んにおかれましては、昨年からの調査された
興味深い内容について話題提供いたしました
した」と、お礼申し上げます。

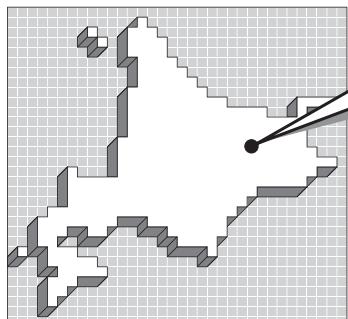
有機農業の歴史は長いのですが、なかなか
か裾野が広がらないのはどうかに理由があるのかと思いますが、所長も先頭を切って
現地調査に入つております、予算を見ながらも
う一々一年深掘をしていきたいと思ってい
ます。また、今年を振り返ると、三年連続
で暑い夏を迎えてまして、作物の管理や組合



じして體念の長
じれのソルナキ
てこだんだれ無
す。本田せん
うわゆづかと
た。

員さんへの當農指導等に大変苦慮されていましたが、その一方で局地的な大雨の影響を受けたところもあったと思います。先人が苦労した冷害という言葉を忘れて良いのかといつこともありますが、そのようなことも気にしながら、来年度以降の當農に結び付けていいただきたいと願う所であります。まもなく師走になりますし、寒さも厳しくなつて参りますので、皆さま、

連載 わがマチの自慢 №.42



津別町

生活環境と産業をバランス良く維持・発展させ
人口減少下でも安心して暮らせるマチ 津別町

地形は、扇状に広がる河川流域の平地と山地によつて形成され、山地は阿寒・屈斜路湖両カルデラの外輪山地、北見に隣接する町界山地からなり、総面積の約九割を国有林や道有林などの森林が占めている。気候は、道東地区の内陸気候帶に属しているため、夏は三

津別町は、オホーツク総合振興局管内の東南部に位置し、中核都市である北見市から車で約三〇分、網走市から約五〇分の距離にあり、また東京から飛行機で約一時間五〇分の女満別空港から車で約三〇分とアクセスに恵まれた町である。人口は約四、〇〇〇人で、行政区域は東西二七・二km、南北二四・一km、総面積が約七一六・八km²の全道屈指の広さを有している。



クリンソウ

〇℃を超える、冬は流氷などの影響も受けマイナス一〇℃を下回るなど寒暖差が大きい。降水量は少なく、晴天日数が多いという特徴があり、日照率は全国有数を誇っている。

町は、阿寒摩周国立公園に隣接し、屈斜路湖を眼下に望む津別峠の絶景をはじめ、ピンクで可憐な花「クリンソウ」が咲き誇る町民の森自然公園「ノンノ



クマヤキ

の森」、原始の森に囲まれた「チミケップ湖」、キャンプ等のアーバンドア体験を楽しめ、夏にはホタルが観察できる「津別21世紀の森」などのほか、地域の名産品や自家製あんを使った名物スイーツ「クマヤキ」を販売する「道の駅あいおい」、木とふれあいが楽しめる町のシンボル的な施設「つべつ木材工芸館キノス」、町内外の人々の



さんさん館



つべつ木材工芸館キノス

交流拠点「さんさん館」(津別町多目的活動センター)など、数多くの観光スポットや名産品があり、町を訪れる人々を魅了している。

一 地域のまちづくりと 産業振興

津別町は、美しく豊かな自然景観を有し、地域経済を支える農業や林業・木材加工業が基幹産業として発展しており、人口が少ないながらも、病院や高校認定こども園などの生活基盤が整っている恵まれた町である。

また、産業別人口は、農業、製造業、卸・小売業、医療・福祉が多くなっていることから、町ではこの特性を生かしながら、ロボット技術や情報通信技

術などの先進技術を活用して省力化等を図り、魅力ある農林業や関連産業を育成し、安定した雇用の創出に取り組んでいる。

中でも農業と並んで基幹産業である林業では、町の総面積の八割以上を占める豊かな森林資源を生かし、古くから木材の加工・木製品の製造などの関連産業が発展しており、昭和五十七(一九八一)年には森林資源の持続的な保全・活用を目指す誓いとして、町が「愛林のまち」を宣言し、木材生産量日本一のまちとして森林と融合した施策を推進しており、こうした環境を生かして国内トップクラ

ースのシェアを誇る構造用合板製造会社をはじめとした関連企業が地域経済の活性化に大きく貢献している。近年では、

地球温暖化など環境への国民の関心の高まりを踏まえ、木質バイオマスを中心に再生可能なエネルギーを活用する取り組みも進められており、これまで

も木質ペレット製造施設を整備するとともに、公共施設を中心化して、森林資源を地域内で持続

的に循環させる「地域内工システム」の取り組みを進めてきたが、令和五(一〇一三)年には新たに木質チップを活用する木質バイオマスセンターを稼働させ、地域内の資源循環を加速させている。今後はチップ

ボイラーを導入した「木質バイオマスエネルギーセンター」を稼働させ、民間福祉施設に熱供給を行い、暖房や給湯に利用さ

町ではこうした取り組みに加え、「生ごみ・下水道汚泥など」の堆肥化をはじめ、「一般住宅」での太陽光発電施設への導入支援も行っており、今後も環境に配慮した取り組みを進めながら、「人と暮らしと緑を未来へつなぐ」「エコタウンつべつ」の実現に向け、「暮らししたい、魅力あふれるエコタウン」を目指し、「未来の人材を育む」「教育・子育



つべつ木質バイオマスセンター

て」や、安心して住み続けられる
「まちをつくる」「保健・医療・
福祉」、快適で豊かな生活環境
のある「まちをつくる」「生活基
盤・環境保全」に関する基本政
策を計画的に推進する」として
していき。

一方、街中の活性化につながる商業においては、卸売業が概ね横ばいであるが、衣料品や飲

り従業者数も減少していることから、町では、食料品や日用品の販賣、物環境を充実し、商業の維持発展に向け、特に小規模事業者における若者の常用雇用を支援することも、道内外での物産展や商談会への積極的な参加を支援し、域外から外貨を稼ぐ機会の創出を目指して効果的な施策を展開していく。

二 農業の振興

二 農業の振興

津別町の農業は、積雪寒冷と
二ツクノ
高い農
てある

「ニック牛乳」などの付加価値の高い農畜産物の生産を推進している。

麦・馬鈴しょ・てん菜・豆類などの畑作物を中心とした野菜を取り入れた畑作と酪農・畜産が主体で、基幹産業として地域経済を支える重要な役割を担っている。

このため、町では農業の持続

的なる発展を図るため、農畜産物の生産性の向上をはじめ、消費者が求める食の安全・安心の確保や環境に配慮した循環型農業を積極的に推進しており、JAが管理運営する町有堆肥センターで製造される堆肥を農地に還元し、有機野菜や特別栽培等の農産物に加え、平成一八年(1996)年に日本初の有機JAの認定を取得した「オーガ



オーガニック牛乳

生乳の乳質が高く、環境に配慮した放牧酪農に取り組む津別町の酪農振興会に注目し、「オーガニック牛乳」の生産を働きかけたことを契機に、平成一（一九九九）年に「有機酪農研究会」が立ち上げられ、当時、国内で確立していなかつた「有機栽培技術」に苦労しながら、最終的に実践できた五戸の酪農家から「オーガニック牛乳」の生産が開始され、その後、有機酪農への理解醸成を目的に消費者に対する現地見学や交流などを毎年実施しながら、現在では三戸の酪農家で生産を担っている。

また、町では、地元産食材のブランド化や農業者が主体となつた六次産業化を推進するため、農業者が新たな消費者二



「津別」の名前を商品名に表示した食品

一ズ等を把握し、特産品の開発・改良につなげる契機となるよう消費者や商工業者等の異業種との交流機会の創出をはじめ、六次産業に取り組む農業者グループや、大学等の教育研究機関と連携した新商品開発の調査・研究活動を支援するとともに、新たな販路開拓や地産地消などを推進している。特に町内には、「津別」の名前を商品

名に表示して地元産の新鮮な牛乳を使用したクリーミームヨーグルト等を製造・販売する食品メーク等を製造・販売する食品メーカーの工場もあり、こうした企業とも連携を図りながら地域ブランド力の向上を図っている。

三 地域の農業構造

一〇一〇年の農林業センサスによると、津別町の農業経営体数は一四四経営体で、一〇年前に比べて二二・一%減少している。経営耕地面積は五、〇四四haで、一〇年前に比べ五・八%減少している一方、一経営体当たりの経営耕地面積は二五・三haで、一〇年前に比べ一八・五%増加している。

個人経営体の年齢別基幹的農業従事者数は、全体では五年

表1 農業経営体数、経営耕地面積の推移

区分	単位	2010年	2015年	2020年	増減率(%)		
					2015/2010	2020/2015	2020/2010
農業経営体数	経営体	185	168	144	△ 9.2	△ 14.3	△ 22.2
うち個人経営体	経営体	158	131	105	△ 17.1	△ 19.8	△ 33.5
うち経営耕地面積のある経営体数	経営体	180	165	143	△ 8.3	△ 13.3	△ 20.6
経営耕地面積	ha	5,355	5,387	5,044	0.6	△ 6.4	△ 5.8
1経営体当たりの経営耕地面積	ha	29.8	32.6	35.3	9.4	8.3	18.5

前に比べ二・八%減少しており、年代別では三〇代と六〇代の割合が減少している一方、四〇代・五〇代・七〇代以上の割合が増加している。しかし、農業従事者数でみると、大切な担い手である三〇代の減少率が五四・八%と最も多くなっている。

経営耕地面積規模別の経営体数は、「100ha未満」で最も多く、次いで「10～50ha未満」、「10～100ha未満」の順となつており、「100ha以上」を除き、五年前に比べ各階層とも減少傾向にある。

農産物販売金額一位の部門別経営体数は、「野菜」が五・四%と最も多く、次いで「雜穀・いも類・豆類」二・五%、「酪農」一四・八%、「麦作類」一一・七%の順となつている。経営体

表2 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）

区分	単位	計	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～
2015年	人	325	9	42	55	59	92	68
	%	100.0	2.8	12.9	16.9	18.2	28.3	20.9
2020年	人	254	7	19	45	55	63	65
	%	100.0	2.8	7.5	17.7	21.7	24.8	25.6

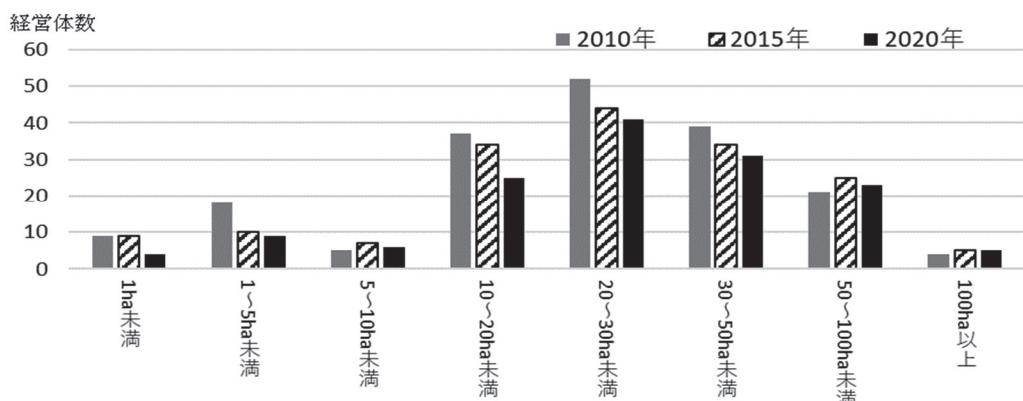


図1 経営耕地面積規模別経営体数

表3 農産物販売金額1位の部門別経営体数（農業経営体）

区分	計	野菜	雜穀・いも類・豆類	酪農	麦作類	工芸作物	その他
2010年	174	41	44	26	9	32	22
	100.0	23.6	25.3	14.9	5.2	18.4	12.6
2015年	160	34	47	22	20	17	20
	100.0	21.3	29.4	13.8	12.5	10.6	12.5
2020年	142	36	32	21	18	17	18
	100.0	25.4	22.5	14.8	12.7	12.0	12.7

資料（表1～3、図1）：農林水産省「農林業センサス」

数でみると、「工芸作物」が最も多く減少しており、一〇年前に比べ四六・九%減少している。

四 地域の課題と 今後の対応

(一)持続可能な農業の確立

津別町では、近年、担い手の高齢化や不足により農家戸数が減少し、労働力不足や農地流動化の停滞などの課題が生じていることから、JJA等の関係者と連携しながら、魅力ある職業としての農業経営を確立するため、担い手の育成・確保や農作業の受・委託体制の整備をはじめ、優良農地の利用集積・集約化による農地の大区画化や農業用施設等の基盤整備を推進するとともに、省力化につながるICTを活用したスマ



自動除草ロボット

ート農業技術や高性能機械の導入などを推進し、農業の生産性を高めながら、農業所得の向上や労働負担の軽減に向けた施策を展開している。特に平成

二七(一〇一五)年度に着手し、令和六(一〇一四)年度に完了

した「国営農地再編整備事業」では、町内の「四三三haを対象として大規模な基盤整備が実施され、排水改良や農地の大

区画化等が図られたが、今後、



4.7～7.2haの2枚のほ場

「国営農地再編整備事業」による整備前後のほ場



1.7～3.8haの5枚の不整形なほ場

この事業の効果を生かし、付加価値の高い農畜産物の生産拡大や農作業の効率化、スマート農業の導入推進等により、収益性の高い津別町農業の実現を目指している。

また近年、農繁期の作業をアルバイトで確保してきた畑作農家が、アルバイト要員の高齢化により労働力確保が難しくなってきたことから、平成二九(一〇一七)年に町やJJA、農業改良普及センター等の関係者で構成される「津別町農業労働力支援協議会」が設立され、全国から労働力の確保に努めているほか、最近では新たな季節労働力の確保方法等の検討も進めており、てん菜の出荷先である製糖会社や道内を含めた他県JJAと労働交流を行っているJJAおきなわ(沖縄県)

とともに、職員間の労働交流や外国人雇用の場合の年間一口ーションの組み方、製糖工場のトラック運転手の労働交流などについて意見交換や現地見学を実施し、実現に向けた検討を進めていく。

津別町では、このように多くの関係者との連携を強化しながら、将来の地域経済と社会を支える人材を育成・確保し、持続可能で魅力ある農業を振興する施策を戦略的に展開することにより雇用を創出し、人々が集う活力あるまちづくりを図指している。

(1) 人口減少下でも安心して暮らせるまちづくり

道内の人口が、平成九（一九九七）年の約五七〇万人をピークに減少に転じ、現在も全国を

上回るスピードで人口減少が

続く中、津別町も同様に、昭和三五（一九六〇）年の一五、七六人をピークに人口が減少しており、若い世代が働きたい場が町内に少ないため、就学や就職を機に若い世代が町外に転出し、地域産業を支える担い手や労働力の不足が大きな課題となっている。

このため、町では、地域の活動を維持・向上させていくには、次代を担う子どもの子育て環境を整えて少子化に対応していくことや、新たな雇用を創出し、若者や移住者が安心して暮らしていく環境を整え、バランスの取れた人口構成を実現することが重要と考えており、一八歳までの医療費の全額無償化をはじめ、子どもを「安心して産み・育てられる環境整備に

取り組んでいる。

また、産業分野では、未来を創造する担い手の育成・確保や地場産業における雇用の創出、農林業における六次産業化の推進をはじめ、町外とのネットワークを駆使した経済・文化・教育などの連携事業を通じた新たな雇用創出対策に取り組むとともに、基幹産業である農林業の持続的な発展に向け、生産基盤の整備や経営の安定化、労働力確保への支援に加え、将来の担い手確保につながる学校での地域学習等にも取り組んでいる。

一方、急速な人口減少や近隣市町への大型店の進出、後継者不足などにより、廃業や転業が相次ぎ、中心市街地に空き家や空き店舗が増え、定住促進に必要な食料品や日用品の買い物環境が衰退しているほか、公共施設の老朽化なども生じている。

（2）安心して暮らせるまちづくり

として、「北海道つべつまちづくり株式会社」内に「移住・定

住サポートデスク」を設置し、

道内外のイベントにおける地域の魅力のPRや仕事情報の発信、移住者の住居相談などにも対応しているほか、町内に持ち家を新築、中古住宅を購入、住宅の改修工事を行い、一〇年までの定住を確約する場合に持家建設奨励金を交付する移住促進対策にも取り組んでいる。

せる「コンパクトシティ」をコンセプトに、役場の建て替えによる複合施設の建設と併せ、医療・福祉施設や学校、認定こども園、子育て支援センターのか、生活に必要なスーパー・薬局、銀行、飲食店などの主要な施設を街中に集め、中心市街地の活性化を図るまちづくりを計画的に進めている。近年では役場・議会・社会福祉協議会を含めた健康福祉センター・人材活用センター等を集約した複合庁舎を新設したほか、大通・幸町地区において図書館や交通拠点施設（バスターミナル・ハイヤー乗り場）、スーパー・マーケット、ドラッグストア、多目的スペースなどを複合した施設も完成・稼働しており、町民サービスの向上を図り、利便性が高く、暮らしやすいまちならんス艮く維持・発展させながら

かづくりを進めている。

「」した中、地域住民の主体的な取り組みも行われている。地域おこし協力隊として他県から移住してきた人材が代表を務める会社では、築八〇年の空き家を市民ボランティア延べ五〇〇人の協力を得てリノベーションし、生配信スタジオやカフェ・バー・シェアバー等を併設したコワーキングスペースを拠点として町民が主役のインターネット番組を制作・配信しており、住民や町が地域の魅力を日々発信しながら、関係人口の創出につなげようとする取り組みを始めており、その活動を広げている。

津別町では住民のみならず、町外の人材の協力も積極的に受け入れ、生活環境と産業をバランス良く維持・発展させながら

ら、人口減少時代に対応できる地域づくりを進めており、すべての住民がいつまでも暮らし続けることができるまちづくりが今後とも期待される。

津別町役場の皆様には、取材への対応などに多大なるご協力をいただきました。誌面を借りて御礼申し上げます。

特別研究員 濑川辰徳



津別町役場 外観・内観



～調査研究結果の取りまとめ、報告を進めています～

（令和7年10月～12月）

■北海道農業公社委託事業に関する中間報告

（10月2日）

全道各地区の地域農業担い手育成センターを対象としたアンケート調査結果を集約し、第三者継承の実情や課題について委託元に報告するとともに、今後の取進めについて協議しました。

■北海道農産物協会委託事業に関する研究班会議、中間報告

（10月23日、11月4日）

気象変動が農産物の生育と流通などに及ぼす影響について聞き取り調査した結果を委託元に中間報告するとともに、今後の取進めについて協議しました。

■北農五連JA営農サポート協議会委託事業に関する取進め

（10月8日、15日、30日）

期中に新規受託した土地利用型農業における規模拡大の実態を踏まえた支援策の検討について、委託元と調査内容や進め方を協議のうえ、七ヶ岳地区への説明を行いました。

■みどりの食料システム戦略に対応した

新しい農業の潮流に関する調査（10月29日）

放牧による有機畜産の生産の実情について様似町にて現地調査しました。

■ホクレン委託事業に関する現地調査

（11月10日）

てん菜業務部からの委託によるてん菜安定生産、生産性向上に関する現地調査を後志管内において実施しました。

■ホクレン委託事業に関する現地調査

（10月10日、24日、27日）

営農支援センターからのスマート農業技術の活用実態調査に関して、道外の施設園芸や稻作におけるさまざまなデータ利用技術について現地調査しました。

■第四回理事会

(11月17日)

令和七年度の調査研究の進捗や収支などについて報告しました。

■モニター会議

(11月27日)

七名のモニターから各地区の営農情報に関する「J」報告をいただき、さらに自主研修で取組む「みどりの食料システム戦略に対応した新しい農業の潮流」に関して意見交換しました。

■みどりの食料システム戦略に対応した

新しい農業の潮流に関する調査(11月17日)

研究会として、東北農林専門職大学の胡柏先生に、「有機農業の技術と経営・到達点と課題」と題してご講演いただきました。

■北農五連JA営農サポート協議会委託事業の中間報告

(11月18日)

JA地域農業振興計画の検証業務について、今年度実施したJAの中間報告書を取りまとめ委託元に報告しました。

■栗山町農業振興公社共同事業に関する打合せ(12月9日)

栗山町農業振興計画の策定にあたり、農家の意向調査の取進めについて委託元と協議しました。

■北農五連JA営農サポート協議会委託事業の最終報告

(12月19日)

JJA地域農業振興計画の検証業務について、今年度実施したJAへの報告を行うとともに、次期振興計画の策定について協議しました。

■ホクレン委託事業に関する中間報告

(11月20日)

JA農支センターからのスマート農業技術の活用実態調査に関して中間報告を行い、今後の取進めについて協議しました。

令和7年度農業総合研修会開催のお知らせ

研修テーマ：令和米騒動の要因分析と今後の対策

講 師：岐阜大学名誉教授

日本国際学園大学教授 荒幡克己 氏

開催日時：令和8年2月16日（月）

13時30分～15時30分

開催場所：北農ビル19階 第3・4会議室

(札幌市中央区北4条西1丁目)

参 加 料：無 料

参加申込締切：令和8年2月9日（月）

問い合わせ：一般社団法人 北海道地域農業研究所

電 話：011-757-0022

ファックス: 011-757-3111

E-mail : miyata@chiikinouken.or.jp



高市総理が就任して四半期が過ぎました。原稿執筆時（令和七年一月下旬）は、支持率の高い状況が続いており、ネットを中心に期待は大きいようです。比較的若い層を中心、現況を打破して欲しいなどの要望があると感じますが、自民党全體は解党的出直しが出来るのか、今後、安定した政権がつくられるのか、興味深いところです。

また、お米の問題も気になるところです。鈴木農水大臣は、「需要に応じた生産が原則である」との表現をしています。その需要を自認認らない様、精度

を高くすること)が価格を安定する(?)に繋がると思いますが、従来の反省を踏まえ、他所に責任を転嫁しない様、取り組んでいただきたいのです。その際、生産者が再生産出来得る所得の確保を担保していく政策も将来に向けて必要なことだと思うのですが如何でしょうか。

わたくし、昨年は、猛暑、干ばつ、線状降水帯など厳しい気候に悩まされた一年でした。今年の予報では、かなりの猛暑になります。これには、(1)一ニヤ現象が影響すると言われています。太平洋東部の海面水温が、従来よりも低くなる現象で、

日本に猛暑や大雪などを迎えることの可能性が大きくなるのです。エルニーニョ現象とは逆の現象ですね。

ちなみに、トリニティヤとはスペイン語で女の子、エルニーニョは男の子の意味だそうです。が、農業の印象とは違って、決して可愛らしくはないですね。

また、日本上陸に伴う高気圧が一陸連てのよつこ張りで、更なる猛暑となる予想もあるようですが、杞憂に終わるのを祈っています。

天候のみならず、政治や経済も先行き不透明な時代ですが、当研究所では、継続して地域が

「地域と農業」第140号

発行：一般社団法人 北海道地域農業研究所
〒060-0806
札幌市北区北6条西1丁目4番地2
ファーストプラザビル7階
☎ 011（757）0022
Fax 011（757）3111
HP : <https://www.chiikinouken.or.jp>
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp

(事務局長・今野貴紹)

農業の振興に寄与し、持続可能な食料・農業基盤の確立の一助となるべく調査研究に取り組んでまいります。



株式会社 **ホクレン商事**

代表取締役社長 河原 伸成

本社

〒060-8550

札幌市北区北7条西1丁目2-6

TEL 011-756-3211(代) FAX 011-709-5640

**Meat
Packer
Incorporation**

安全・安心な食肉を
真心こめて
全道5工場から
全国の皆様へ
お届けします。



株式会社 **北海道畜産公社**

代表取締役社長 楠木 隆人

本社 〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 共済ビル3階
TEL (011) 242-4129 FAX (011) 242-2929

みんなの新しい一步が、
ウマくいきますように。

